

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月21日

【事業年度】 第164期（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

【会社名】 O K K 株式会社

【英訳名】 O K K C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森 本 佳 秀

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市北伊丹八丁目10番地 1

【電話番号】 072—782—5121（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 中 土 井 淳

【最寄りの連絡場所】 さいたま市北区日進町三丁目610番地 1
O K K 株式会社 東京支店

【電話番号】 048—665—9900（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支店長 関 幸 彦

【縦覧に供する場所】 O K K 株式会社東京支店
（さいたま市北区日進町三丁目610番地 1 ）
O K K 株式会社名古屋支店
（名古屋市名東区社台三丁目151番地 ）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ）

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	26,624	26,459	21,348	12,083	13,791
経常利益又は経常損失() (百万円)	165	520	2	2,474	1,174
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	38	444	9,159	2,425	1,304
包括利益 (百万円)	5	187	9,211	1,974	1,266
純資産額 (百万円)	20,147	20,176	10,735	8,768	12,995
総資産額 (百万円)	48,443	48,097	34,444	32,387	32,784
1株当たり純資産額 (円)	2,547.26	2,551.14	1,356.93	1,105.95	546.01
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	4.93	56.20	1,159.27	306.57	124.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.5	41.9	31.1	27.0	39.6
自己資本利益率 (%)	0.2	2.2	59.3	24.9	12.0
株価収益率 (倍)	—	14.4	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,533	2,021	1,732	1,972	1,363
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	445	451	553	219	384
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,601	1,593	47	1,765	1,296
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,130	5,132	2,907	6,417	6,742
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	759 (73)	782 (68)	782 (66)	758 (64)	813 (21)

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第161期は潜在株式がないため、第160期、第162期、第163期及び第164期は 1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第160期、第162期、第163期及び第164期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 2017年10月 1 日付で普通株式10株につき普通株式 1 株の割合で株式併合を行っております。第160期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
- 4 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第160期、第161期及び第162期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	23,279	23,260	18,862	9,584	12,185
経常利益又は経常損失() (百万円)	413	41	94	2,035	971
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	497	33	8,488	1,985	1,145
資本金 (百万円)	6,283	6,283	6,283	6,283	9,022
発行済株式総数 (千株)	8,146	8,146	8,146	8,146	24,000
純資産額 (百万円)	18,642	18,278	9,527	7,782	11,974
総資産額 (百万円)	44,204	43,053	30,552	28,896	29,346
1株当たり純資産額 (円)	2,359.43	2,313.47	1,206.11	983.14	503.55
1株当たり配当額 (円)	20	20	—	—	—
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	63.02	4.30	1,074.37	250.97	109.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.2	42.5	31.2	26.9	40.8
自己資本利益率 (%)	2.6	0.2	61.1	22.9	11.6
株価収益率 (倍)	—	188.3	—	—	—
配当性向 (%)	—	465.1	—	—	—
従業員数 (名)	486	513	517	500	553
(外、平均臨時雇用人員)	(59)	(49)	(50)	(49)	(15)
株主総利回り (%)	95.3	72.0	42.1	42.4	95.8
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	153 (1,429)	1,296	856	498	1,346
最低株価 (円)	105 (1,041)	668	351	308	253

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第161期は潜在株式がないため、第160期、第162期、第163期及び第164期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第160期、第162期、第163期及び第164期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第160期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 2017年10月1日付けで普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、第160期の株価については当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 6 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第160期、第161期及び第162期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1915年10月	大阪市北区に株式会社松田製作所を創立し、渦巻ポンプの製造を開始
1916年12月	社名を日本兵機製造株式会社に変更
1917年 9 月	紡績機械及び水道メーターの製造を開始
1920年 2 月	社名を株式会社大阪機械工作所に変更
1932年 5 月	大阪市西淀川区に加島製造所を新設し、内燃機の製造を開始
1933年 6 月	工作機械、電動機、海軍兵器の製造を開始
1938年12月	社名を大阪機工株式会社に変更
1939年 6 月	兵庫県伊丹市に猪名川製造所を新設
1945年 9 月	兵器、内燃機、電動機の製造を中止
1949年 5 月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
1960年11月	㈱オーケーケイ・シムテックを設立
1965年 3 月	兵庫県豊岡市に大豊機工㈱を設立（現・連結子会社）
1975年10月	㈱大阪機工サービスセンターを設立
1978年 3 月	米国にOKK USA CORPORATIONを設立（現・連結子会社）
1989年 4 月	タイにTHAI OKK MACHINERY CO., LTD.を設立
1991年 4 月	独国にOKK Europe GmbHを設立
1991年 5 月	埼玉県大宮市に東京テクニカルセンターを開設
1993年10月	㈱オーケーケーキャスティングを設立
2005年10月	㈱オーケーケーキャスティングが㈱大阪機工サービスセンターを吸収合併 同年11月㈱オーケーケーエンジニアリングに社名変更
2006年 7 月	中国に大阪机工（上海）商貿有限公司を設立
2011年 4 月	㈱オーケーケイ・シムテックが㈱オーケーケーエンジニアリングを吸収合併し、 OKKテクノ㈱に社名変更（現・連結子会社）
2011年10月	タイにOKK MACHINE SALES (THAILAND) CO., LTD.を設立
2011年12月	タイにOKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.を設立
2012年 3 月	インドネシアにPT. OKK INDONESIAを設立
2015年10月	社名をOKK株式会社に変更
2017年 4 月	OKK MACHINE SALES (THAILAND) CO., LTD.がTHAI OKK MACHINERY CO., LTD.及びOKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.から全部事業譲渡を受け、OKK Machinery (THAILAND) Co., Ltd.に社名変更(現・連結子会社)
2018年 5 月	タイのPANA - TAGUCHI (THAILAND) CO., LTD.に投資会社3 TOP Metalcast Innovation Co., Ltd. (2018年4月にタイで設立)を通じ出資
2022年 2 月	日本電産㈱のグループ企業となる。

（注）2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（提出会社、親会社、子会社7社及び関連会社1社により構成）が営んでいる事業内容、各関係会社の当該事業に係る位置付けとの関連は、次のとおりであります。なお、当社グループの報告セグメントは「工作機械事業」のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」のセグメント情報の記載を省略しております。

また、当社の親会社は日本電産株式会社であります。

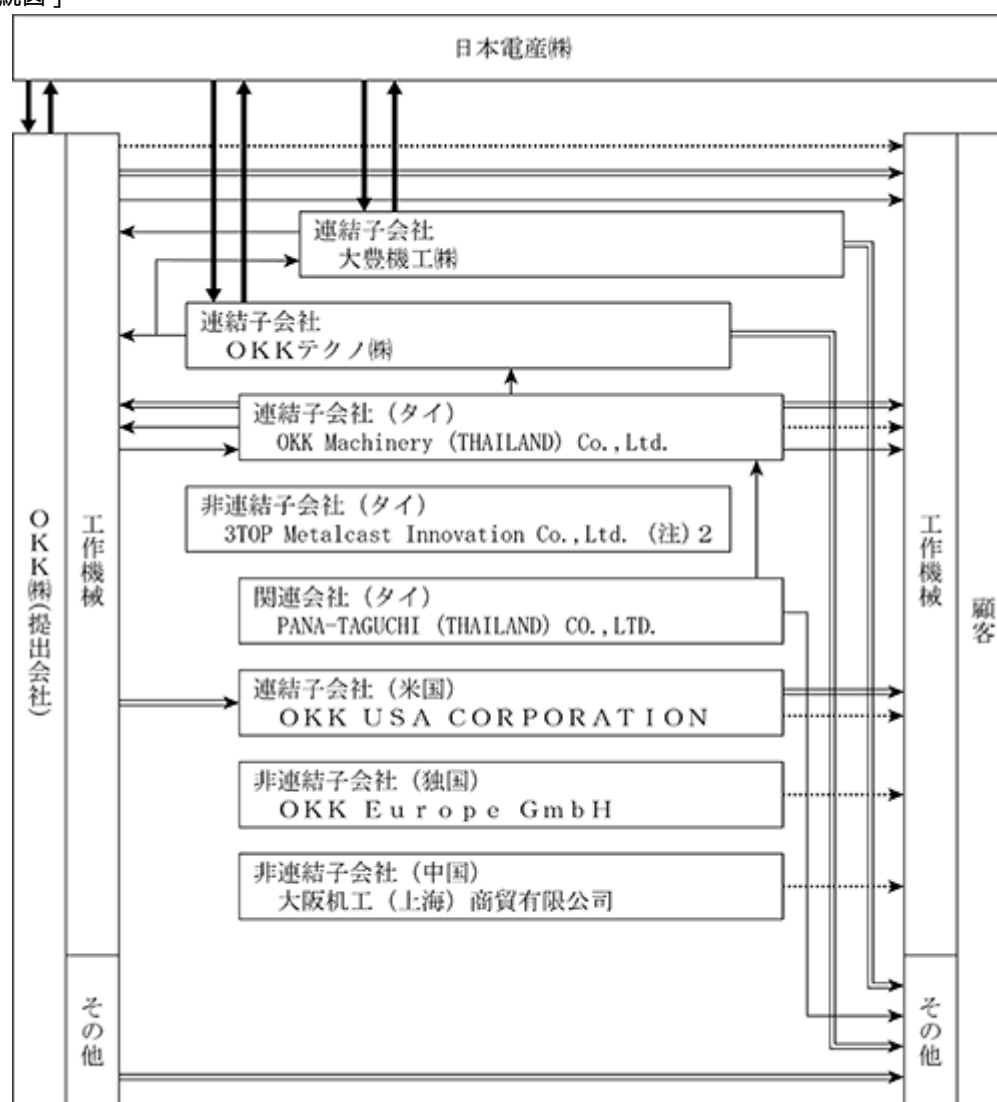
（工作機械事業）

製造及び販売ともに提出会社を中心ですが、部品と一部の製品については大豊機工(株)（連結子会社）及びOKK Machinery (THAILAND) Co.,Ltd.(連結子会社)が製造し、O K K テクノ(株)（連結子会社）及びPANA-TAGUCHI (THAILAND) CO.,LTD.（持分法非適用会社）は、主に部品の製造を行っております。販売については、米国では、サービス業務を含めOKK USA CORPORATION（連結子会社）が行い、タイ国では、サービス業務を含めOKK Machinery (THAILAND) Co.,Ltd.（連結子会社）が行っております。その他の地域の販売及びサービス業務については、提出会社が行うほか、OKK Europe GmbH（非連結子会社）が欧州を、大阪机工（上海）商貿有限公司（非連結子会社）が中国を担当しております。また、3TOP Metalcast Innovation Co.,Ltd.（非連結子会社）は投資会社として、タイでの部品調達のため、関連会社への投資を行っております。

（その他）

水道メーターは、大豊機工(株)で製造及び販売を行っております。このほか、建築用金物事業等を営んでおります。

〔事業系統図〕



(注) 1 ⇒ 製品の流れ・→ 部品の流れ・..... サポートの流れ・→ 資金(CMS)の流れ

2 3TOP Metalcast Innovation Co.,Ltd.は投資会社で、PANA-TAGUCHI (THAILAND) CO.,LTD.への出資を行っております。

3 PT. OKK INDONESIA については、現在清算中のため〔事業系統図〕には記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割 合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電産(株) (注) 3	京都府 京都市	87,784	精密機械の製 造販売	(66.76)	・当社グループとの資金の貸借を行っ ております。
(連結子会社) 大豊機工(株)	兵庫県 豊岡市	94	工作機械 その他	100.0	・提出会社の工作機械の部品及び製品 を製造しております。 ・提出会社の工場内の建物の一部を賃 貸しております。 ・提出会社に建物の一部を賃貸してお ります。 ・役員の兼任...有り
(連結子会社) O K K テク ノ(株) (注) 2	兵庫県 川西市	10	工作機械	100.0	・提出会社の工作機械の部品を製造し ております。 ・提出会社の工場内の建物の一部を賃 貸しております。 ・提出会社に社宅を賃貸しておりま す。 ・役員の兼任...有り
(連結子会社) OKK USA CORPORATION (注) 5	米国 イリノイ州	千米ドル 2,750	工作機械	100.0	・提出会社の工作機械の製品の販売及 び技術サービス業務をしておりま す。 ・役員の兼任...有り
(連結子会社) OKK Machinery (THAILAND) Co.,Ltd. (注) 2・4	タイ国 バンコク都	千バーツ 232,000	工作機械	97.4 [0.1]	・提出会社の工作機械の部品及び製品 を製造しております。 ・提出会社の工作機械の製品の販売及 び技術サービス業務をしておりま す。 ・役員の兼任...有り

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 「議決権の所有割合」欄の[内書]は、間接所有であります。

5 OKK USA CORPORATIONについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,648百万円
	(2) 経常損失	109
	(3) 当期純損失	86
	(4) 純資産額	2,006
	(5) 総資産額	2,435

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
工作機械	748 (19)
その他	26 (1)
全社（共通）	39 (1)
合計	813 (21)

- (注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パート及び嘱託契約社員）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 複数のセグメントを有している会社の全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
553 (15)	41.78	16.81	4,240

- (注) 1 従業員数は、提出会社から他社への出向者を除き、他社から提出会社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パート及び嘱託契約社員）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 工作機械事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち提出会社及び一部の子会社は、J A Mに加入しております。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは工作機械を主力製品とし、その他水道メーター等があり、それらの製造・販売を行っており、各々の製品を世界のマーケットに提供し、そのユーザーの要請に的確に応える新製品と新技術の開発に全力を傾けております。

また、当社は日本電産グループの一員として、日本電産株式会社の企業理念に従い、「我社は科学・技術・技能の一体化と誠実な心をもって全世界に通じる製品を生産し社会に貢献すると同時に社会および全従業員の繁栄を推進することをむねとする。」を経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは翌連結会計年度においては、売上高230億円、営業利益20億円を予想しております。2022年2月に日本電産株式会社を親会社とするグループ企業の一員となりました。日本電産グループの一員として各グループ会社とのシナジー効果を創出し業績の拡大を図ります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループでは営業面において、遅れておりました海外営業拡充のため、国際営業部を新設するなど海外営業基盤の強化を進め、また国内営業については営業担当者一人ひとりが月に100件の顧客訪問を行うことで、新規顧客、既存顧客にとらわれず潜在ニーズを引出し、受注拡大につなげてまいります。生産面においては受注の増加に対応するため、在庫の精査、徹底した管理で生産性向上を目指します。開発部門については、今まで以上に開発のスピード化を図り、新製品を世間にアピールすることで市場価値を高めてまいります。日本電産グループ企業となったことで、グループ価格での購買などによる徹底した経費削減、またグループ企業とのシナジー効果を創出し、業績拡大を進めてまいります。

当社グループは、過去の会計処理に誤りがある可能性が判明したため、特別調査委員会を設置し、調査を進めた結果、過去より当社の棚卸資産（仕掛品）の残高が過大に計上されていたことが判明いたしました。当社は特別調査委員会からの提言も踏まえ、再発防止策を策定し、2021年12月1日、東京証券取引所に改善報告書として提出しました。これらの施策を着実に実行し、全社統制を意識した組織の構築を図り、内部統制の整備・運用を徹底し信頼回復に努めてまいります。引き続き全社一丸となってこれらの諸施策を着実に実行し業績向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、何とぞ変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

[今後の見通し]

今後の見通しといたしましては、世界経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響や欧州における地政学的リスクなど引き続き不透明な状況は続いておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じる中で各国における行動制限の緩和などを背景に、景気は回復基調で推移すると思われます。我が国経済につきましても原材料の高騰や部品不足による長納期化など懸念材料はありますが、半導体関連、自動車関連を中心に設備投資の増加が期待されます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローに重要な影響を与えると認識している「主要なリスク」は以下のようなものがあります。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 設備投資需要の急激な変動

当社グループの主要事業である工作機械は景気の先行指標と言われており、景気の影響を受けやすい事業であります。業界全体の受注状況は昨年度比上向いているものの、新型コロナウイルスの新たな変異株による感染再拡大の懸念に加え、資材・燃料価格の高騰や海上物流の混乱、さらにロシアによるウクライナ侵攻などが重なり、先行きは不透明感を増しております。今後の景気動向次第では当社グループの業績低下、資産価値が下落する可能性があります。

当社グループは設備投資需要の急激な変動に対応するため、経営戦略の強化を目的として新たに経営戦略本部を

設置し、景気動向の分析と需要予測に努めております。

(2) 原材料・部品の調達

当社グループは製品の製造に必要な原材料及び部品の多くを外部から調達しております。コロナ禍や地政学的な各種の問題によりこれら原材料、組立部品等の価格高騰や供給量の減少、また物流網の混乱等により所要量を充足できない場合や生産計画に合わせた適時の調達が困難になる場合は、当社グループの生産能力が制限される可能性があります。調達資材の質的・量的不足が長期間に及ぶ場合、当社グループの生産活動が遅滞し、当社グループの事業、経営成績、財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

購買担当部署では日本電産グループの調達先からの共同調達も含めて調達先の多様化に努めています。

(3) 人材の確保と育成

当社グループは過去10年で多くの熟練者が退職したことにより、世代交代を進めている過程にあります。そのため若手管理職の育成や生産性向上が喫緊の課題と認識しております。ここ数年は新卒採用を一定人員以上定例的に継続採用し、退職者は中途採用で補っておりますが、採用市場での売り手市場が継続していたため、優秀な人材の確保が難しい状況であります。そこで、現在人事制度改定に着手しており、より処遇の透明性を高め、退職者の増加を抑え、より優秀な人材の確保に努めてまいります。また、内部統制の充実を図るとともに、組織の連携強化、チャレンジ制度による若手の幹部登用、また、多能工化の取組み、技能表彰制度等によりさらに各種研修体制を充実させ、人材の育成に全社をあげて取り組んでまいります。

(4) 輸出管理法令

当社グループの主力製品であります工作機械は大量破壊兵器の開発に用いられる貨物及び技術の提供について外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理の対象になっております。そのため輸出に関する規制が厳しく、経済産業省への認可が義務付けられており、当社が工作機械を海外に輸出する場合、これらの規制を遵守できなかった場合は、法的な処分や社会的な信用の低下により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。そのため、輸出管理部を設置し、人員、社内教育を充実させ、輸出管理法令に的確、迅速に対応できるように組織を充実させております。

(5) 大規模自然災害

当社グループの主力製品である工作機械は、大半が猪名川製造所で製造されており、大規模な自然災害がひとたび発生することで、操業停止のリスクを保有しております。当社グループは大規模自然災害が発生した際に、いち早く従業員の安否を確認する仕組みとして、安否確認システムを導入し、定期的な訓練を実施することで、有事の対応力を強化しています。また、各種災害マニュアルの整備に努めるとともに、猪名川工場のバックアップ機能を有する補完工場として、関係会社の大豊機工株式会社にある現工場の充実に努めております。また、日本電産グループ企業となったことでグループ企業との協業を推進し、将来的には生産拠点の相互補完体制を目指してまいります。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

当社グループは、現在世界的な規模で進行している新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動、経済活動が制限される中、顧客、取引先及び社員の安全を第一に感染防止策の徹底をはじめ、在宅勤務制度の導入、工場勤務の交代制導入、休業日の設定、海外渡航の原則禁止、各種イベントの中止を実施しております。ワクチン接種の広がりにより感染収束の期待も膨らむ一方で、新品種のウイルスも広がりを見せており、国内、海外ともに収束にはいたっておりません。事態の長期化とともに、設備投資の需要減退が長期間続くことも予想されるため、今後も当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質

当社グループは、長年に渡る技術及びノウハウの蓄積と厳格な品質管理体制の展開により、お客様に対し高い信頼性を備えた製品及びサービスを提供しています。しかしながら万が一、当社グループの製品もしくはサービスに欠陥が発生し、またその欠陥に起因し損害が発生する場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社ではISO9001品質マネジメントシステムを採用し、品質保証と継続的な改善サイクルを回すことで、品質不良の発生防止に努めております。さらにサービス対応の強化を図るべく人員資源を集中させ、スピード感を持ったサービス強化策を構造改革の主要施策として位置付けております。今後とも、品質第一を徹底し、品質重視の製品開発、生産活動に取り組んでまいります。

(8) 内部統制に関するリスク

当社グループは、過去の会計処理に誤りがある可能性が判明したため、特別調査委員会を設置し、調査を進めた結果、過去より当社の棚卸資産（仕掛品）の残高が過大に計上されていたことが判明いたしました。当社は特別調査委員会からの提言も踏まえ、再発防止策を策定し、2021年12月1日、東京証券取引所に改善報告書として提出しました。これらの施策を着実に実行し、全社統制を意識した組織の構築をはかり、内部統制の整備・運用を徹底して再発防止に努めてまいりました。

これらの再発防止に向けた内部統制の一部又は全部が適切に整備・運用されない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。またその他内部統制整備上の欠陥や運用上の認識不足等の不備により財務報告等に重大な誤りが発生した場合、当社の信用が失墜する可能性があります。

当社グループは、これらの可能性の低減を目指し、さらなる全社統制の強化と内部統制の整備・運用を推進するとともに、監視監督機能の強化に努めてまいります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループを取り巻く経済環境は、一部で部品不足による生産の落ち込み等がみられるものの、国内外の経済活動においては新型コロナウイルス感染症による停滞より回復基調で推移しております。しかしながら新型コロナウイルス感染症の再拡大や要素部品不足による納期遅延等、更にウクライナ問題による世界的に不透明な状況は依然として続くと思われます。そのような中で、当連結会計年度においては売上高が13,791百万円と前連結会計年度と比較して14.1%増と改善したものの、営業損失は1,039百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,304百万円となり、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。当該事象の解消策として、当連結会計年度において、営業基盤の見直し、営業体制の強化、製品在庫削減に向けた受注生産方式（モジュール化）の導入、また急速に広がりつつある自動化・省力化に対応する製品としてワークの心出し作業の省力化を図る「匠AIシリーズ3Dマイスター」を4月に発表し、10月には当社の主力商品であるVM/Rシリーズを更新した「VM/R シリーズ」として「VM43R」「VM53R」「VM76R」を発表、同月に名古屋で開催された「メカトロテックジャパン2021」に「VM53R」他複数の製品を出展し、お客様の生産性の向上に貢献してまいりました。今後も継続して構造改革を推し進め、さらなる新規顧客の開拓及び新商品の市場への供給による売上の拡大、製品在庫の削減、人件費その他のコスト低減等を遂行してまいります。その一方、当社グループにおける内部統制の不備や運用上の認識不足等により財務報告等に重大な誤りが発見され、過年度遡及による訂正を行う事態となり、当社グループの信用が大きく毀損する事態となっております。しかしながら、2021年11月18日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当増資による新株式発行に関し、2022年2月1日に割当先を日本電産株式会社とした発行価格の総額5,478百万円の払い込みが完了いたしました。また、同日付けで日本電産株式会社の連結子会社となりましたので、今後の資金繰りに懸念はないものと判断しております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による不透明な状況の中、国外・国内ともに回復傾向で推移しました。

米国においては、自動車関連に落ち着きは見られますが、各業種では依然として高水準であり、欧州においては、ウクライナ情勢などの地政学的リスクの高まりがありますが、好調を維持しております。

中国においては、E V関連などで活発な状況が続き、その他アジアにおいても緩やかな回復が続きました。

我が国経済においては、半導体不足による自動車の減産や、部品・部材不足による工作機械の長納期化など懸念はありますが、需要は堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループでは、中長期経営計画「Re;Neo Challenge - リ;ネオ チャレンジ - 」達成に向けた施策に取り組んでまいりました。

生産部門においては「受注生産方式」を導入し、主力機種については仕様によって異なる部位をあらかじめモジュール単位で在庫管理し、仕様決定と同時に最終工程まで組み立てる「受注組立方式」に着手し、短納期化を進めました。

営業部門においては、機械本体を販売する「マシンセールス」、既存のお客様へ訪問しメンテナンス、オーバーホール等を提案する「カスタマーセールス」に分け、積極的な営業活動を展開しました。

技術面においては、4月にアフターコロナ・ウィズコロナを見据え自動化・省力化に対応する製品としてワークの心出し作業の省力化を図る「匠AIシリーズ3Dマイスター」を、10月には、当社の主力商品であるVM/Rシリーズを更新した「VM/R シリーズ」として「VM43R」「VM53R」「VM76R」を発表いたしました。

また、10月に久々の大規模リアル展示会「メカトロテックジャパン2021」が名古屋で開催され、当社においても複数の製品を出展し、感染症対策を行いながら、積極的な交流を行い当社の技術力をアピールいたしました。

そして、11月18日に当社は日本電産株式会社に対し、資本提携契約締結及び第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2月1日に日本電産株式会社を親会社とする日本電産グループの企業として新たなスタートを切りました。日本電産グループ企業となったことで、グループ企業間でのシナジー効果の創出、新たな経費削減策への取り組み等、短期間で業績の改善がみられております。

しかしながら、第4四半期については回復が見られましたが、近年の業績不振や不適切な会計処理及び不正行為に起因する決算の遅れなどの影響から、年初より受注低迷が続いたことで、売上・利益ともに低調な結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

資産の部は32,784百万円となり、前連結会計年度末と比較して396百万円の増加となりました。増加の主なものは、CMS預け金5,586百万円、受取手形、売掛金及び契約資産435百万円、繰延税金資産285百万円、減少の主なものは、現金及び預金5,757百万円、投資有価証券447百万円などであります。

負債の部は19,788百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,831百万円の減少となりました。減少の主なものは、借入金3,714百万円、繰延税金負債238百万円、社債300百万円、増加の主なものは、電子記録債務644百万円などであります。

純資産の部は12,995百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,227百万円の増加となりました。これは主に、第三者割当増資による新株式発行5,478百万円、親会社株主に帰属する当期純損失の計上1,304百万円などによるものであります。

(b) 経営成績

当連結会計年度の売上高は13,791百万円(前連結会計年度比14.1%増)となり、営業損失は1,039百万円(前連結会計年度は営業損失2,755百万円)、経常損失は1,174百万円(前連結会計年度は経常損失2,474百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,304百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,425百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(工作機械事業)

国内については近年の業績不振や不適切な会計処理及び不正行為に起因する決算の遅れなどによる影響から低迷が続き売上高は7,922百万円（前連結会計年度比24.1%増）となりました。海外についても、徐々に回復は見られますが、低調な状況が続き売上高は5,095百万円（前連結会計年度比8.2%増）となりました。この結果工作機械全体の生産高は13,288百万円（前連結会計年度比93.1%増）、受注高は18,456百万円（前連結会計年度比58.1%増）、売上高は13,018百万円（前連結会計年度比17.4%増）となりました。

(その他)

売上高773百万円（前連結会計年度比21.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ324百万円増加し、6,742百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、1,363百万円の支出超（前連結会計年度：1,972百万円の収入超）となりました。支出の主なものは、税金等調整前当期純損失1,702百万円、売上債権及び契約資産の増加484百万円であり、収入の主なものは、仕入債務の増加584百万円などであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、384百万円の収入超（前連結会計年度：219百万円の支出超）となりました。収入の主なものは、定期預金の純減少額495百万円、投資有価証券の売却による収入248百万円などであり、支出の主なものは、有形固定資産の取得による支出316百万円などであります。財務活動によるキャッシュ・フローは、1,296百万円の収入超（前連結会計年度：1,765百万円の収入超）となりました。収入の主なものは、株式の発行による収入5,478百万円、短期借入金の純増加額2,019百万円などであり、支出の主なものは、長期借入金の返済による支出6,142百万円、社債の償還による支出300百万円などであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの生産・販売品目は多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

なお、主要な販売先については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（セグメント情報等） 関連情報 3 主要な顧客ごとの情報」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたっては、貸倒引当金、棚卸資産、退職給付に係る負債等に関して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、資産・負債及び収益・費用等の数値に影響を与える見積り及び判断を行っております。実績については、見積りの不確実性があるため、これら見積りと異なる可能性があります。なお、連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度より徐々に受注が回復する前提で、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、主要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、将来減算一時差異に対して、予測される将来課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは主として翌連結会計年度の予算を基礎としております。

将来の課税所得の見積りの基礎となる予算における主要な仮定は、工作機械の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に顧客の需要予測を基に判断しております。

なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますが翌連結会計年度に及ぼす影響は乏

しいと判断しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期等には不確実性があり、翌連結会計年度の経済環境及び当社グループの業績に対して想定外の影響を及ぼす可能性も否定できず、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額もしくは減額される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による不透明な状況の中、国内・国外ともに回復傾向で推移しました。

米国においては、自動車関連に落ち着きは見られますが、各業種では依然として高水準であり、欧州においては、ウクライナ情勢などの地政学的リスクの高まりがありますが、好調を維持しております。

中国においては、E V 関連などで活発な状況が続き、その他アジアにおいても緩やかな回復が続きました。

我が国経済においては、半導体不足による自動車の減産や、部品・部材不足による工作機械の長納期化など懸念はありますが、需要は堅調に推移しました。

しかしながら、第4四半期については回復が見られましたが、近年の業績不振や不適切な会計処理および不正行為に起因する決算の遅れなどの影響から、年初より受注低迷が続いた結果、当連結会計年度の売上高は13,791百万円（前連結会計年度比14.1%増）となり、営業損失は1,039百万円（前連結会計年度は営業損失2,755百万円）、経常損失は1,174百万円（前連結会計年度は経常損失2,474百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,304百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,425百万円）と推移いたしました。

なお、当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標及びその進捗状況については、「1 経営方針、経営環境及び対処する課題等（2）目標とする経営指標及び（3）会社の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

財政状態、キャッシュ・フロー、資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「（1）経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に詳細は記載しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローで1,363百万円の支出超、定期預金の解約など投資活動によるキャッシュ・フローで384百万円の収入超、株式の発行など財務活動によるキャッシュ・フローで1,296百万円の収入超となり、現金及び現金同等物の期末残高が前期末比324百万円増加し、6,742百万円となりました。

当社グループの所要資金は、主に運転資金、設備投資、戦略投資などに対応するものであり、これらを自己資金、グループファイナンスによる借入金により調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、常にお客様の満足度向上を目指し、環境の変化や市場ニーズに即応した付加価値の高い高効率・高機能な製品の提供のため、日々、研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、175百万円となりました。

セグメントごとの主な研究開発活動は、次のとおりであります。

（工作機械事業）

工作機械部門では、ウィズコロナ・アフターコロナの需要回復を見越して当社の主力製品であるVM43R、VM53R、VM76Rを、VM43R、VM53R、VM76Rへと3機種同時モデルチェンジを行いました。

VMシリーズ元来の特徴である機械本体剛性により一層磨きをかけ、併せてNo.50ギア仕様の主軸ヘッド冷却構造見直しにも着手した結果、主軸最高回転数での温度上昇を14%、主軸の傾きを36%抑制させるなど、更なる高精度化も同時に実現しています。

また、開発の際には構造改革の一環である生産改革（モジュール生産・受注組立、部品の共通化・ユニット化）への取り組みも設計初期の段階から行いました。これによって生産リードタイムを従来比2/3に短縮することが可能となり今後の増産対応に大きく貢献することが出来ます。モジュール生産・受注組立への対応についてはVB53αも実施しています。

日本電産グループへの傘下入り後は、研究・開発、若手の教育体制を強化するための組織変更を行い、加えて日

本電産マシンツール㈱とのシナジー効果創出のプロジェクトも開始しております。

当事業に係る研究開発費は、175百万円であります。

(その他)

大豊機工㈱で水道メーターを製造及び販売をしており、当事業に係る研究開発費はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、猪名川製造所内のインフラ整備並びに機械及び装置で、設備投資額（無形固定資産を含む）は283百万円となりました。セグメントごとの内訳は次のとおりです。

工作機械（百万円）	その他（百万円）	全社共通（百万円）	合計（百万円）
192	78	12	283

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積 千㎡]	リース 資産	その他	合計	
本社及び 猪名川製造所 (兵庫県伊丹市・ 川西市) (注) 2	工作機械	生産・販売 ・管理・そ 他の設備	26	118	10,210 [96]	9	71	10,434	479
東京支店及び東京 テクニカルセンター (さいたま市北区) (注) 2	工作機械	販売・その 他の設備	69	5	152 [1]	0	8	236	50
名古屋支店 (名古屋市名東区) (注) 2	工作機械	販売設備	0	—	103 [0]	0	1	104	24

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名及び 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積 千㎡]	リース 資産	その他	合計	
大豊機工(株) 本社及び工場 (兵庫県豊岡市)	工作機械 その他	生産設備	191	78	221 [50]	—	11	502	102

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名及び 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積 千㎡]	リース 資産	その他	合計	
OKK USA CORPORATION本社 (米国イリノイ州)	工作機械	販売設備	17	13	83 [11]	1	5	120	17
OKK Machinery (THAILAND) Co.,Ltd. (タイ国バンコク 都)	工作機械	生産設備	2	59	— [—]	7	6	98	89

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品（建設仮勘定含まず）であります。

2 本社・支店の内には、各地域の営業所等が含まれ、建物の一部を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な新設、改修等の計画は次のとおりであります。

会社名及び 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 猪名川製造所 (兵庫県伊丹市・川西 市)	工作機械	生産設備	283	30	自己資金	2022年 4 月	2023年 3 月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 2022年6月20日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より24,000,000株増加し、48,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2022年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2022年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	24,000,000	24,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注) 1	73,319,012	8,146,556	—	6,283	—	1,455
2022年2月1日 (注) 2	15,853,444	24,000,000	2,739	9,022	2,739	4,195

(注) 1 株式併合(10:1)によるものであります。

(注) 2 有償第三者割当 発行価額345.60円 資本組入額172.80円
割当先 日本電産(株)

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	13	35	122	29	5	5,306	5,510	—
所有株式数（単元）	—	14,447	3,062	165,430	1,468	41	55,051	239,499	50,100
所有株式数の割合（％）	—	6.03	1.28	69.07	0.61	0.02	22.99	100.00	—

（注）1 自己株式205,513株は、「個人その他」に2,055単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。なお、自己株式205,513株は主に名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は205,413株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

3 「金融機関」の欄には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式が150単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本電産株式会社	京都府京都市南区久世殿城町 3 3 8	15,853	66.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町 2 丁目11 - 3	615	2.59
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 - 10	449	1.89
O K K 取引先持株会	兵庫県伊丹市北伊丹 8 丁目10 - 1	401	1.69
秋元 利規	東京都小平市	250	1.05
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町 2 丁目 2 - 1	169	0.71
O K K 会持株会	兵庫県伊丹市北伊丹 8 丁目10 - 1	130	0.55
O K K 従業員持株会	兵庫県伊丹市北伊丹 8 丁目10 - 1	128	0.54
本田 大介	静岡県浜松市	103	0.44
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 3	100	0.42
計	—	18,201	76.50

（注）1 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式205千株があります。なお、自己株式には役員向け株式給付信託が保有する当社株式15千株は含まれておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 615千株

3 日本電産株式会社は、2022年2月1日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引き受けたことにより、主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,744,500	237,445	—
単元未満株式	普通株式 50,100	—	—
発行済株式総数	24,000,000	—	—
総株主の議決権	—	237,445	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権20個) 含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式15,000株 (議決権150個) が含まれております。なお、当該議決権150個は、議決権不行使となっております。

3 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) O K K 株式会社	兵庫県伊丹市北伊丹 8 丁目 10 - 1	205,400	—	205,400	0.86
計	—	205,400	—	205,400	0.86

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権1個) あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

また、役員向け株式給付信託が保有する当社株式15,000株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 及び当社と委任契約を締結している上席執行役員 (いずれも国内非居住者を除く。本制度の対象となる取締役と併せて以下、「取締役等」という。) を対象に、業績連動型株式報酬制度 (以下、「本制度」という。) の導入を決議いたしました。

本制度は、これからの持続的成長を目指し、次の100年に向けての基盤づくりを実施するために策定した中長期経営計画の業績目標の達成度に応じて、業績連動型株式報酬を2020年3月31日で終了する事業年度から取締役等に対して支給するものであり、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の額は、2016年6月28日開催の定時株主総会において、年額2億円以内 (うち社外取締役3,000万円以内) と決議しておりますが、その報酬枠とは別枠としております。

本制度の概要等

(a) 本制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭（その上限は下記(d)のとおり。）を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社が定める役員報酬に係る株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に従って、新中長期経営計画の各フェーズの業績目標の達成度に応じて、ポイントを付与する信託型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の交付及び給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

(b) 対象期間

2020年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの7事業年度としております。

(c) 信託期間

2019年8月9日から2026年8月31日（予定）までの7年間としております。ただし、下記(d)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。なお、本制度は、当社株式の上場廃止、株式給付規程の廃止等により終了するものとしております。

(d) 当社が拠出する金銭の上限

本制度は、中長期経営計画の対象となる期間（2019年4月1日から2023年3月31日までの4事業年度を期間1、2023年4月1日から2026年3月31日までの3事業年度を期間2とし、信託期間の延長が行われた場合には、中長期経営計画に対応する期間とします。）を対象とし、100百万円を上限とする金銭を拠出し、受益者の要件を満たす取締役等を受益者とする本信託を設定します。当初の対象期間中、100百万円の範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとしております。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数（ポイントについては、下記(f)参照）に相当する当社株式で取締役等に対する株式の交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく交付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出できる金額の上限は、100百万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって残存株式の金額とします。）を控除した金額としております。また、当初の対象期間中の期間1に拠出する金銭の上限は50百万円、期間2に拠出する金銭の上限は50百万円としております。

なお、当社の取締役会決議により、中長期経営計画に対応する期間を対象期間として本制度を延長のうえ、信託期間を延長し本制度を継続することがあります。この場合、当社は、延長した対象期間中に、本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金につきましては、改めて株主総会に付議することとしております。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がある場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引市場等を通じて取得します。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

（ ）信託金の上限金額には、本信託に係る信託費用及び信託報酬等の制度運営に係る費用に充当するための金銭は含めないものとし、これらの費用について必要な金銭を追加拠出できるものとしております。

(e) 信託による当社株式の取得方法及び取得時期

本信託による当社株式の取得は、上記(d)の本信託へ拠出する金銭の額の上限以内で取引市場を通じて行うことを予定しており、新株発行は行いません。したがって、本信託による当社株式の取得に際し、当社の発行済株式総数が増加することはなく、希薄化が生じることはありません。

なお、当社は、当初対象期間中、複数回に分けて（期間1、期間2毎に）本信託への資金の拠出を予定しており、期間1に50,000株、期間2に50,000株の取得を予定しております。

(f) 取締役等へ交付される当社株式数の算出方法と上限

取締役等には、各対象期間中の各事業年度における役職及び業績達成度（ ）に応じて各事業年度にポイントが付与されます。付与されたポイントは、株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

（ ）業績達成度を評価する指標は、連結営業利益率及び連結売上高としております。

当社は、毎年前年度の業績確定後遅滞なく前年度の基準日における取締役等に対して、株式給付規程に基づき算出したポイントを付与し、(g)に定める株式給付時まで取締役等ごとの累計ポイント数を管理するものとしております。

ただし、株式給付規程で定める各期間の業績連動目標を該当期間の最終事業年度の前に達成した場合は、ポイント確定年度を各期間の業績連動目標を達成した事業年度とし、以下各期間の事業年度を繰り上げるものとしております。

対象期間中に取締役等に付与するポイント合計の上限は、100,000ポイント（相当する株式数は100,000株）としております。

また、期間1に付与するポイント合計の上限は、50,000ポイント（相当する株式数は50,000株）、期間2に付与するポイント合計の上限は50,000ポイント（相当する株式数は50,000株）としております。

(g) 取締役等への当社株式交付時期

原則として、取締役等が退任し受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式を交付します。ただし、株式給付規程に定める要件を満たす場合には、納税資金確保のため一定割合について当社株式の交付に代えて時価で換算した金銭を給付します。なお、金銭給付を行うため、一定割合に相当する数の当社株式については本信託内で金銭換価するものとしております。

また、信託期間中に取締役等が死亡した場合、原則として取締役等がその時点で付与されているポイントに相当する当社株式について、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を、取締役等の相続人が受けるものとしております。

(h) 信託内の当社株式の議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託の経営からの独立性を確保するため一律不行使としております。

(i) 信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当します。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役等に対し、各々の累積ポイントの数に応じて按分して給付する、又は公益法人に寄付することを予定しております。

(j) 信託終了時の取扱い

本信託は、株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却する又は公益法人に寄付することを予定しております。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する取締役等に対し、各々の累積ポイントの数に応じて按分して給付する、又は公益法人に寄付することを予定しております。

(k) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めることとしております。

本制度対象の取締役等に交付等が行われる株式の総数

対象期間中に取締役等に付与するポイント合計の上限は、100,000ポイント（相当する株式数は100,000株）としております。

また、期間1に付与するポイント合計の上限は、50,000ポイント（相当する株式数は50,000株）、期間2に付与するポイント合計の上限は50,000ポイント（相当する株式数は50,000株）としております。

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき、株式交付を受ける権利を取得した当社の取締役等を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	3,219	1,355
当期間における取得自己株式	229	167

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (役員への譲渡制限付株式付与のために処分を行った取得自己株式)	13,395	5,398	—	—
保有自己株式数	205,413	—	205,642	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式15,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、安定した業績をあげ継続的に配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化や事業展開等を考慮した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

しかしながら、当期の配当につきましては、多額の当期純損失を計上することから、無配となりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、株主及び投資家、地域社会、取引先、従業員等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ちながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、次の100年を目指せる企業体にしていくこと、並びに、意思決定の透明性・公正性を確保して実効的なコーポレート・ガバナンスを実現していくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

取締役会

当社の取締役会は、3名の社外取締役を含む9名の取締役（うち3名は監査等委員である取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況の監督を行っております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、3名の取締役で構成されております。その内1名は常勤の社内取締役、他2名は非常勤の社外取締役となっております。社内取締役は社内での経験と知識により情報量も豊富であり、社外取締役との情報共有を担っております。社外取締役は、一人は弁護士として企業法務に精通しており、一人は米国公認会計士として企業会計に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。原則として毎月1回定例の監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、法令及び定款に定められた事項のほか、監査等委員会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の職務の執行について監査を行っております。

指名報酬委員会

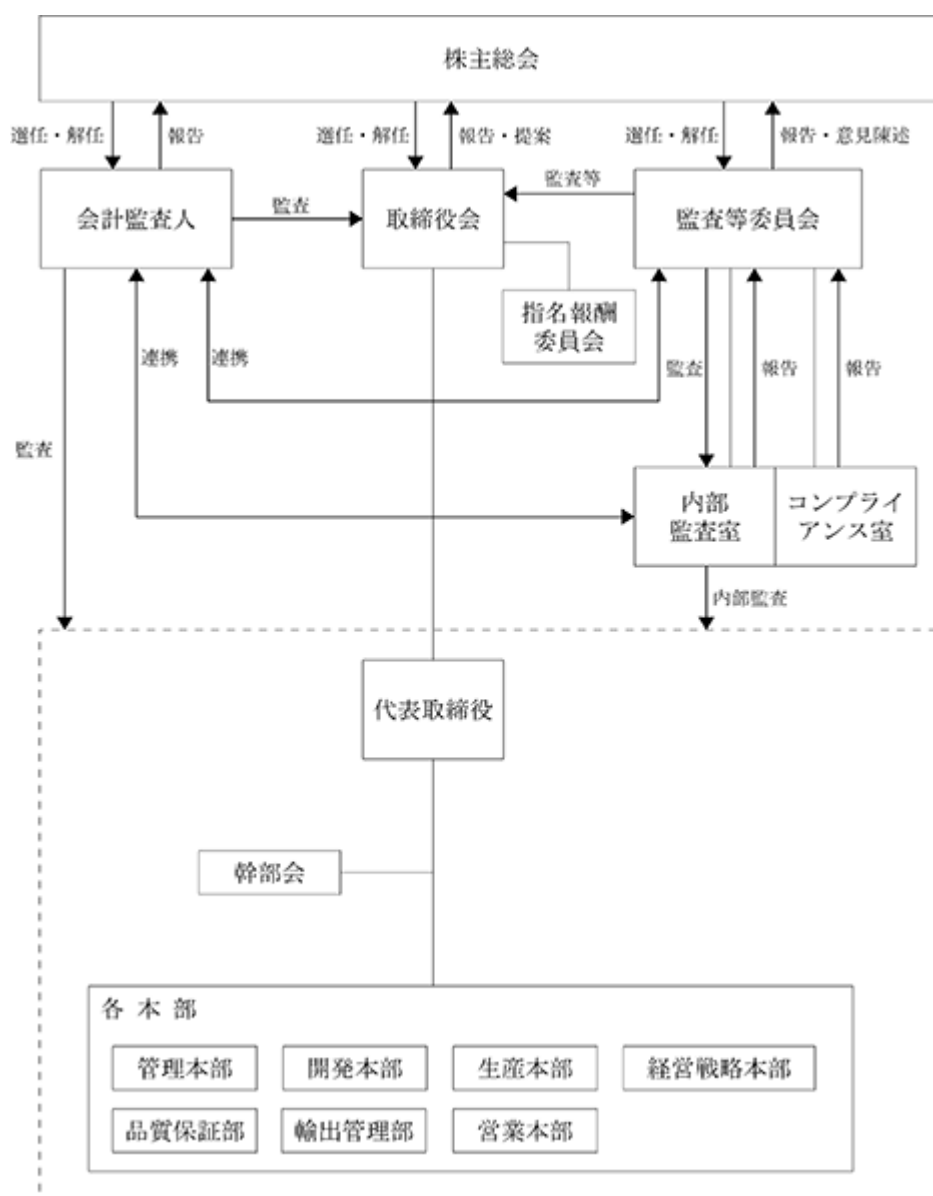
当社の指名報酬委員会は、3名の独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出した社外取締役）により構成され、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公平性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に図ることを目的に、取締役の選任・解任及び取締役の報酬等に関する取締役会への答申を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（印は議長）

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
取締役会長	西本 達也	○		
代表取締役社長執行役員	森本 佳秀			
取締役常務執行役員	芝田 雄輝	○		
取締役（社外）	古川 実	○		○
取締役	北尾 宜久	○		
取締役	若林 謙一	○		
取締役常勤監査等委員	野中 浩二	○		
取締役監査等委員（社外）	岩村 ス ティープ	○	○	○
取締役監査等委員（社外）	岡田 祐輝	○	○	○

（注）指名報酬委員会の議長は、特に定めておりません。

[体制図]



(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営における監督と執行の分離を進め、取締役会は経営に対する高度かつ実効性のある監督を行うと同時に、重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役に委任することで迅速かつ果断な意思決定を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、日本電産グループの一員として日本電産株式会社の「行動規範、行動指針」および当社で策定した「コンプライアンス基本規程」を基に役職員の研修等を通じて周知徹底を図っております。また、職務の執行に際して内部統制の有効性を検証し、「企業理念」および「行動規範、行動指針」の運用状況を検証するため、経営企画室を設置しております。更に、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し重要事項について審議するとともに、コンプライアンス実践教育の実施等により、コンプライアンス体制の維持・管理を行っております。また、職務の執行に際して法令チェックを担い、コンプライアンス教育の推進を図るため、コンプライアンス室を設置しております。更に、「社内通報規程」に基づき、意見・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について、直接社内外の専門窓口に通報する「ヘルプライン」制度を導入しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報等については、「文書管理規程」に則り、その重要度に応じて適正に保存・管理し、取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、それらの文書及び情報等を必要に応じて閲覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリーごとの管理部署を定め、社長がリスク管理総括責任者となる体制をとっております。また、各業務に係わる種々のリスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等）については、取締役会において審議するとともに、それぞれのリスク管理部署において適切に管理しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の管理・監督を行い、透明性の高い経営に努めております。また、社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）に対しては、原則月に一度、代表取締役より会社の状況報告や各議案の内容を説明する社外取締役情報交換会を行うこととしております。

取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、取締役（社外取締役を除く）および執行役員をメンバーとする幹部会を、随時開催し、経営に関する重要事項について、意見集約と情報交換を行っております。

業務の運営については、将来の事業環境等を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を立案し、実行しております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ全体のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び財務報告の適正性を確保するため、グループ間の連携を密にし、管理体制の強化を図っております。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営管理上重要な事項及び職務執行に関する事項等について、当社と事前協議を行う事項と当社に報告すべき事項を定めて管理・運営しております。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリーごとの管理部署を定め、各社社長がリスク管理総括責任者となる体制をとっております。当社と子会社は、子会社情報交換会等を通じてリスク管理状況を共有し、その管理を実行しております。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社と子会社は、子会社の取締役会開催時、および海外子会社については子会社の幹部会開催時に情報交換会等を開催して情報交換するとともに、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の管理・監督を行っております。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は日本電産グループの一員として、日本電産株式会社の「行動規範、行動指針」および当社で策定した「コンプライアンス基本規程」を基に役職員が法令及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定め、役職員の研修等を通じて周知徹底を図っております。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき部署を内部監査室と定め、必要に応じて、その職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けないものとします。更に、当該職員の異動・懲戒にあたっては、監査等委員会と事前協議のうえ実施するものとします。

(g) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員である取締役は、重要な会議に出席、あるいは業務の運営状況につき適宜報告を受けることとしております。

当社グループの取締役及び監査役並びに使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告することとしております。また、監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとします。

(h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしております。また、グループ各社の監査役との連携も図ることとしております。

(i) 監査等委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

監査等委員会が、その職務の執行上必要なものとしてあらかじめ計上した費用の他、緊急又は臨時に支出した費用について、事後、償還を請求することができるものとしています。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は日本電産グループの一員として、日本電産の「コンプライアンス行動規範」に従い、反社会的勢力への組織的対応として、反社会的勢力及び団体から連絡などを受けた場合には、速やかに必要な措置をとり、不当な要求や取引の求めに対しては、組織として毅然とした対応をとります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

(a) 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じて財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするものであります。

(b) 中間配当

毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じて株主への利益還元を機動的に遂行することを可能とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性—名 （役員のうち女性の比率—％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役会長	西 本 達 也	1956年10月20日生	2008年 4 月 2009年 5 月 2009年 6 月 2013年 4 月 2020年 6 月 2022年 2 月 2022年 6 月	㈱三井住友銀行 執行役員渋谷法人営業本部長 兼横浜法人営業本部長 日本電産シンボ㈱顧問 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長執行役員（現） 当社顧問 当社取締役会長（現）	(注) 2	—
代表取締役社長 執行役員	森 本 佳 秀	1962年 9 月 9 日生	1987年 4 月 2007年 4 月 2008年 5 月 2012年 1 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2013年10月 2015年 4 月 2015年 5 月 2016年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2021年 8 月 2021年11月 2022年 4 月	当社入社 生産本部生産技術部長 OKK USA CORPORATION社長 当社執行役員 生産本部副本部長兼製造部長 取締役執行役員生産本部長兼製造部長 取締役上席執行役員生産本部長 取締役上席執行役員営業本部長 取締役常務執行役員営業本部長 取締役常務執行役員営業本部長 兼海外営業部長 取締役常務執行役員営業本部長 取締役常務執行役員営業本部長 兼カスタマーサポート部長 取締役常務執行役員生産本部長 取締役常務執行役員猪名川製造所長 兼生産本部長 取締役常務執行役員猪名川製造所長 兼生産本部長兼技術本部長 代表取締役常務執行役員猪名川製造所長 兼生産本部長兼技術本部長 代表取締役社長猪名川製造所長 兼生産本部長兼技術本部長兼経営企画室長 代表取締役社長執行役員（現）	(注) 2	15,020
取締役常務執行役員 兼管理本部長 （最高財務責任者）	芝 田 雄 輝	1962年 9 月 3 日生	1985年 4 月 2018年 6 月 2019年 2 月 2019年 6 月 2022年 6 月	シャープ㈱入社 日本電産シンボ㈱執行役員 同社執行役員CFO 兼管理統括本部副本部長 兼リスク管理・法務コンプライアンス室長 兼システム部長 同社執行役員中国地区統括CFO（現） 当社取締役常務執行役員 兼管理本部長（CFO）（現）	(注) 2	—
取締役	古 川 実	1943年 6 月13日生	2005年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2017年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2021年 6 月	日立造船㈱代表取締役 取締役社長 同社代表取締役 取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役 ㈱池田泉州ホールディングス 社外取締役（現） ユニチカ㈱社外取締役（現） 当社取締役（現） 日立造船㈱顧問（現）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	北 尾 宜 久	1960年 3 月14日生	1982年 4 月 2012年 4 月 2012年 7 月 2013年 4 月 2016年 5 月 2020年 4 月 2021年 6 月 2022年 6 月	(株)住友銀行（現 (株)三井住友銀行）入行 日本電産(株)入社 同社関係会社管理部長（現 グループ会社業務部） 同社執行役員 同社常務執行役員 同社執行役員 同社専務執行役員（現） 当社取締役（現）	(注) 2	—
取締役	若 林 謙 一	1963年11月 6 日生	2015年 4 月 2019年 7 月 2021年 8 月 2021年10月 2022年 6 月	三菱重工業(株)機械・設備システムドメイン 生産統括部主幹技師兼工作機械製造部次長 三菱重工工作機械(株)（現 日本電産マシントール(株)）執行役員技術本部本部長 同社代表取締役社長執行役員最高経営責任者 兼事業戦略推進室室長 同社代表取締役社長執行役員 最高経営責任者（現） 当社取締役（現）	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	野 中 浩 二	1961年 3 月 7 日生	2013年 4 月 2017年10月 2018年 4 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2021年11月	(株)りそな銀行RBコンプライアンス統轄部 コンプライアンスオフィサー 当社入社 輸出管理部長 兼コンプライアンス室長 経営管理室長兼コンプライアンス室長 管理本部業務管理部長 管理本部業務管理部長 兼コンプライアンス室長 取締役（常勤監査等委員）（現）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	岩村スティーブ	1957年 6 月12日生	1984年 9 月 1990年10月 2000年10月 2020年10月 2021年 3 月 2022年 2 月 2022年 6 月	Deloitte LLP ホノルル事務所入所 米国公認会計士 日系企業担当監査マネージャー 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 海外アドバイザリーサービス シニア・マネージャー 同法人リスクアドバイザリーパートナー 同法人大阪事務所社外アドバイザー（現） (株)大伸社社外取締役（現） PONO Capital Corp. 社外取締役監査委員長（現） 当社取締役(監査等委員)（現）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	岡 田 祐 輝	1980年 6 月27日生	2004年10月 2013年 1 月 2018年 6 月 2020年 3 月	弁護士登録 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー（現） 当社取締役(監査等委員)（現） 日世(株)社外監査役（現）	(注) 3	—
計						15,020

(注) 1 取締役古川実、岩村スティーブ、岡田祐輝は、社外取締役であります。

2 2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 野中浩二、委員 岩村スティーブ、委員 岡田祐輝

- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
岡 野 紘 司	1978年 10月13日生	2009年1月	弁護士登録 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2017年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー(現) 2018年6月 当社補欠の監査等委員である取締役(現)	(注)2	—

- (注) 1 補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。
- 2 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。但し、補欠の監査等委員である取締役としての選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとしております。
- 6 当社は経営の効率化と意思決定の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は次のとおりであります。

役職名		氏名
常務執行役員	営業本部長兼営業統括部長	右田 武己
執行役員	営業本部副本部長	神崎 智之
執行役員	猪名川製造所長兼経営戦略本部長兼輸出管理部担当	小西 一徳
執行役員	生産本部長	石山 周一
執行役員	営業本部副本部長	只隈 丈朗
執行役員	開発本部長	橋本 勝

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役古川実氏は、長年にわたり日立造船株式会社の経営に携わり、その経験を通じて培った経営者としての豊富な実績と見識に基づき、当社経営に対し幅広い観点から助言をいただけるものと判断しております。なお、同氏と当社グループとの間には、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役岩村スティーブ氏は、米国公認会計士として企業会計に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、財務及び会計の観点から中立的な監視・助言をいただけるものと判断しております。なお、同氏と当社グループとの間には、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役岡田祐輝氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法務の観点から中立的な監視・助言をいただけるものと判断しております。なお、同氏と当社グループとの間には、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

なお、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針については特段定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役及び社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社経営の透明性及び健全性の維持・向上に努めるため、また、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会に出席し適宜助言を行っております。また、社外取締役及び監査等委員会メンバーは、内部統制部門である内部監査室及びコンプライアンス室との情報交換会に出席し、情報の共有化を図っております。

監査等委員会は、会計監査人との四半期ごとの四半期レビュー又は監査結果報告会や適宜の情報交換会を通じて、相互に連携を深めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(a) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会監査の組織、人員及び手続については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由(a)企業統治の体制の概要 監査等委員会」を参照ください。

(b) 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計17回開催しており、個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
取締役常勤監査等委員	道岡幸二	全9回中9回
取締役常勤監査等委員	野中浩二	全8回中8回
取締役監査等委員(社外)	三浦善弘	全17回中17回
取締役監査等委員(社外)	岡田祐輝	全17回中17回

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査実施計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等、報告事項は取締役会議題事前確認、常勤監査等委員月次活動状況報告等であります。

また、監査等委員会の活動として、取締役会等との意思疎通、取締役会への出席、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告確認を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査しています。常勤監査等委員の活動としては、年間の監査計画に基づき、本部及び拠点に対する実地監査及びリモートのWeb会議での監査を実施するとともに、経営会議をはじめ重要会議への出席、内部監査部門との情報交換等を実施し、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査等委員会直轄の内部監査室（3名）及びコンプライアンス室（2名）が中心となり、監査等委員である取締役や会計監査人と連携を図りながら、より全社的な監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人やまぶき

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：西岡 朋晃、平野 泰久

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会において「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針規程」に基づき、監査法人の概要、欠落事由の有無、監査法人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項、監査法人における社員のローテーションや交代時の引継ぎ等の体制、監査法人の内部管理体制、監査報酬の水準などを総合的に判断いたします。

また、解任又は不再任の決定の方針として、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

これらの点について検討を行った結果、当事業年度より監査法人やまぶきを選任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して以下のとおり評価を行っております。

監査計画書に従い、必要な工数を掛け、監査手続きが適宜適切に実施されており、会計監査人の監査の方法及びその工数は適切であり妥当であると判断しております。

監査法人から、監査業務に携わる全監査員について独立性が保持できている、また、必要な専門性を有している旨の報告を受けており、職務執行に問題はないと判断しております。

監査法人より、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けており、必要に応じ説明を求めました。その結果、品質管理システムが有効であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第163期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

第164期（連結・個別） 監査法人やまぶき

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（１）異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人やまぶき

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

（２）異動の年月日

2021年10月6日

（３）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1973年9月17日

（４）退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

2021年10月6日に提出した第163期内部統制報告書に関して、財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示したことに対し、適正に表示している旨の独立監査法人の内部統制監査報告書を受領しております。

2021年10月6日に提出した第159期、160期、161期および162期の各有価証券報告書の訂正報告書に含まれる連結財務諸表に関して「会社は、過去からの誤謬及びその後の担当者の原価振替等による不適切な処理の全体を把握・復元できないとして、実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法により連結会計年度末日現在のO K K株式会社の仕掛品残高を改めて算定している。ただし、会社は、時の経過に伴い社内規程に従い加工費等に関する過年度の証憑を破棄しているため、当監査法人は、O K K株式会社の仕掛品の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を入手することが

できなかった。このため、仕掛品の評価について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この影響は仕掛品、売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。」、個別財務諸表に関して「会社は、過去からの誤謬及びその後の担当者の原価振替等による不適切な処理の全体を把握・復元できないとして、実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法により事業年度末日現在の仕掛品残高を改めて算定している。ただし、会社は、時の経過に伴い社内規程に従い加工費等に関する過年度の証憑を破棄しているため、当監査法人は、仕掛品の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を入手することができなかった。このため、仕掛品の評価について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この影響は仕掛品、売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。」旨の限定付適正意見を表明した独立監査法人の監査報告書を受領しております。

また、訂正報告書に含まれる連結財務諸表に関して「会社は、過去からの誤謬及びその後の担当者の原価振替等による不適切な処理の全体を把握・復元できないとして、実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法により事業年度末日現在の仕掛品残高を改めて算定している。ただし、会社は、時の経過に伴い社内規程に従い加工費等に関する過年度の証憑を破棄しているため、当監査法人は、前事業年度末の仕掛品の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を入手することができなかった。このため、前事業年度末における仕掛品の評価について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この影響は、前事業年度の仕掛品、売上原価等及び当事業年度の売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。」、個別財務諸表に関して「会社は、過去からの誤謬及びその後の担当者の原価振替等による不適切な処理の全体を把握・復元できないとして、実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法により事業年度末日現在の仕掛品残高を改めて算定している。ただし、会社は、時の経過に伴い社内規程に従い加工費等に関する過年度の証憑を破棄しているため、当監査法人は、前事業年度末の仕掛品の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を入手することができなかった。このため、前事業年度末における仕掛品の評価について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この影響は、前事業年度の仕掛品、売上原価等及び当事業年度の売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。」旨の限定付適正意見を表明した独立監査法人の監査報告書を受領しております。

2021年10月6日に提出した第161期（第2四半期、第3四半期）、第162期（第1四半期、第2四半期、第3四半期）、第163期（第1四半期、第2四半期、第3四半期）の各四半期報告書の訂正報告書に含まれる四半期連結財務諸表に関してと同様の理由で、「O K K 株式会社の仕掛品の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかった。このため、仕掛品の評価に関して、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。この影響は仕掛品、売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、四半期連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。」旨の限定付結論を表明した独立監査人の四半期レビュー報告書を受領しております。

（５）異動に至った理由及び経緯

2020年9月17日、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から次期以降の監査工数の増加見通しを考慮すると報酬希望額が増加していくこと等を理由に2021年3月期有価証券報告書の監査業務終了の時をもって、会計監査人を退任する旨の正式な申し出がありました。予てより会計監査人候補先を模索してきた中で、会計監査人よりの申し出を契機として後任の選定作業に入り、数社への申し入れを行い、折衝を行った結果、監査法人やまばきを選任することが適当であるとの判断に一旦は至りました。

しかしながら、2021年3月期有価証券報告書の提出期限を延長するに至ったことから、定時株主総会では後任会計監査人の選任議案を提出せず、EY新日本有限責任監査法人による2021年3月期の会計監査

業務が継続されました。

2021年10月6日付けで、2021年3月期の監査業務が終了したことにより、株主総会決議までの間、会計監査人が不在となるため、一時会計監査人選任が必要となりました。

これを受け、監査等委員会は、品質管理体制、独立性、専門性、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の一時会計監査人として適任と判断し監査法人やまぶきを一時会計監査人に選任するものです。

(6) 上記 (5) の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	326	—	37	10
連結子会社	—	—	—	—
計	326	—	37	10

前連結会計年度における監査証明業務に基づく証明には、EY新日本有限責任監査法人に対して支払った当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等を含んでおります。

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、監査受託前の予備調査費として8百万円、日本電産株式会社の子会社化に伴う開始貸借対照表手続費2百万円となっております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査工数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性と適正性、従前の事業年度における職務執行状況等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、固定報酬である月額報酬、株式報酬（持株口）と、経営成績の達成度によって変動する役員賞与、業績連動報酬、株式報酬（業績連動口）によって構成されており、その内容は以下に記載のとおりであります。

月額報酬は、金銭で支給する月例報酬。

株式報酬（持株口）は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブと、株主との価値の共有を進めることを目的として、月額報酬の一部を減額し、その代替として当社株式で支給する報酬。

役員賞与は、利益の分配の観点から、配当を実施した年度に限り、調整後親会社株主に帰属する当期純利益を指標に支給する金銭報酬。

業績連動報酬は、営業利益の公表数値を指標とし、達成した場合に、役職毎に定めた割合で算出した額を翌年度の月額報酬に加算して支給する金銭報酬。

株式報酬（業績連動口）は、中長期的な業績向上を目的とし、中長期経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式で支給する報酬。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針並びに金銭報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等の構成割合につきましては、すべての指名報酬委員会メンバーが出席する2021年2月26日開催の取締役会で協議し決定しております。

(a) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬

業績の反映と株主との価値の共有という観点から、固定報酬である月額報酬、株式報酬（持株口）と、経営成績の達成度によって変動する役員賞与、業績連動報酬、株式報酬（業績連動口）によって構成されております。

月額報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責毎に設定し、同一役位内でも、個別の役員の前年度の実績及び考課に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとしております。

また、金銭報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等の構成割合は、業績目標を100%達成した場合、金銭報酬：業績連動報酬：非金銭報酬等＝1：0.4～0.6：0.2～0.3とし、上位の役位ほど業績連動報酬及び非金銭報酬の割合が高まる構成としております。

(b) 社外取締役（監査等委員を除く）の報酬

業務執行部門からの独立性を確保する観点から、業績に連動しない固定報酬の月額報酬のみとし、月額報酬は、それぞれの役割に応じて金額を設定しております。

(c) 監査等委員の報酬

監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から、業績に連動しない固定報酬の月額報酬のみとしております。ただし、常勤の監査等委員に限り、業績に連動しない固定報酬の株式報酬（持株口）も支給しております。報酬額は、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分のうえ、監査等委員会の協議により決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議

(a) 2016年6月28日開催の定時株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額について、年額2億円以内（うち社外取締役3,000万円以内）と決議しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）各人ごとの報酬の額については取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等について、年額5,000万円以内と決議しており、監査等委員である取締役各人ごとの報酬の額については監査等委員会の協議により決定しております。

(b) 2019年6月26日開催の定時株主総会の決議

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、(a)の に記載の年額2億円の範囲内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給すること、また、対象取締役に対して株式報酬支給のために付与する金銭報酬債権の額を年額2,000万円以内とすることを決議しており、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）各人ごとの報酬の額については、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対し、(a)の に記載の年額5,000万円の範囲内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給すること、また、対象取締役に対して株式報酬支給のために付与する金銭報酬債権の額を年額500万円以内とすることを決議しており、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）各人ごとの報酬の額については監査等委員会の協議により決定しております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象に、(a)の に記載の年額2億円とは別枠で、業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の概要の内容」に記載のとおりであります。

業績連動報酬に係る指標

(a) 役員賞与

利益の分配の観点から、配当を実施した年度に限り、為替差損益の影響を排除した調整後親会社株主に帰属する当期純利益を指標としております。

(b) 業績連動報酬

企業本来の営業活動の成果を表す営業利益の公表数値を指標としております。

(c) 株式報酬（業績連動口）

中長期経営計画の業績目標の達成度に応じて、株式報酬を支給するものであり、取締役及び上席執行役員（以下、取締役等という。）の報酬と当社の業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

各対象期間中の各事業年度における役職及び業績達成度に応じて各事業年度にポイントが付与されます。付与されたポイントは、株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

業績達成度を評価する指標は、連結営業利益率及び連結売上高とし、算定式は以下のとおりであります。

[算定式]

各取締役等の株式給付ポイント

$\text{株式給付ポイント} = \text{期間毎における上限付与ポイント数} () \times \text{役職別基本ポイント比率} () \times \text{業績連動係数} () \div 100$

() 期間毎における業績連動目標と上限付与ポイント数

期間1：2019年4月1日から2023年3月31日まで

業績連動目標	上限付与ポイント数
目標：連結営業利益率8%	15,000
目標：連結営業利益率9%、連結売上高400億円	35,000

期間2：2023年4月1日から2026年3月31日まで

業績連動目標	上限付与ポイント数
目標：連結営業利益率10%、連結売上高500億円	50,000

* 期間1における上限付与ポイント数は、目標 が達成できるまでは、15,000ポイント、達成後の期間は35,000ポイントとなる。

期間1において、目標、 を達成した場合は、期間が繰り上がり、以後の上限付与ポイント数は50,000ポイントとなる。

() 役職別基本ポイント比率

基準日における取締役等の役職（取締役等が役職を兼務する場合にあっては、主たる役職）に応じて次のとおり決定される。

$$\text{役職別基本ポイント比率} = \frac{\text{役職別基本ポイント}}{\text{役職別基本ポイントの合計}} \times 100 \text{（小数点4位を切り捨て）}$$

$$\text{役職別基本ポイントの合計} = \text{役職別基本ポイントに取締役等の人数を乗じた役職別基本ポイントの合計}$$

〔役職別基本ポイント〕

役職・資格等級	役職別基本ポイント
取締役社長	1,000
取締役専務執行役員	700
取締役常務執行役員	500
取締役	300
上席執行役員	200

() 業績連動係数

各期間の業績連動目標ごとの達成度に応じて目標別業績連動係数を次表に基づき算出する。

なお、各業績連動目標の連動係数の合計は1.0を上限とする。

〔業績連動係数〕

期間1：2019年4月1日から2023年3月31日まで

	業績連動目標ごとの達成度	業績連動係数
目標	連結営業利益率8%の目標達成	1.0
	連結営業利益率8%の目標未達	0.0
目標	連結営業利益率9%及び連結売上高400億円ともに目標達成	1.0
	連結営業利益率9%及び連結売上高400億円いずれかの目標達成	0.1
	連結営業利益率9%及び連結売上高400億円いずれとも目標未達	0.0

期間2：2023年4月1日から2026年3月31日まで

	業績連動目標ごとの達成度	業績連動係数
目標	連結営業利益率10%及び連結売上高500億円ともに目標達成	1.0
	連結営業利益率10%及び連結売上高500億円いずれかの目標達成	0.1
	連結営業利益率10%及び連結売上高500億円いずれとも目標未達	0.0

* 期間1における業績連動目標は、目標 が達成後の期間は目標 となる。期間1において、目標 、 を達成した場合は、期間が繰り上がり、以後の期間は目標 となる。

なお、当社は2020年5月27日に新中長期経営計画を公表いたしました。新中長期経営計画再生フェーズ（2020年度～2023年度）における目標数値は、現在の業績連動係数期間1：目標 連結営業利益率8%と相違ありません。期間1の期間満了又は目標 の達成を目的に株式給付規程の改定を実施いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬		業績連動報酬		
		金銭報酬	非金銭報酬	金銭報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	45	42	2	—	—	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	13	12	0	—	—	2
社外役員	21	21	—	—	—	4

(注) 1. 報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬 (役員賞与) に係る指標の目標及び実績

指標: 調整後親会社株主に係る当期純利益 (配当実施年度のみ)

目標: 一百万円

実績: 一百万円

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の活動内容

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額については、代表取締役社長が作成した取締役個人別の報酬案に対し、2021年6月25日開催の指名報酬委員会にて、報酬の総額が株主総会で決議された範囲内であることの確認と、取締役各人毎の報酬額の審議を経て、同日開催の取締役会の決議により決定しております。

また2021年11月10日開催の臨時株主総会において選任された取締役の報酬等の額についても同様に代表取締役社長が作成した取締役個人別の報酬案に対し、同日、同様の手続きを経て決定されております。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門での評価を行うため、代表取締役社長が適していると判断し、委任しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について取引先との関係の維持・強化、安定した企業運営、今後の事業戦略等を総合的に勘案して政策的に保有する株式を「純投資目的以外の目的で保有する株式」とする一方、政策的に取得したものの、保有する意義が乏しくなった株式について、今後の株式市場の動向を見ながら縮減していく方針の株式を「純投資目的で保有する株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上やその他分野で取引・協力関係のある企業と将来にわたり取引・協力関係の維持・強化を図ることで中長期的な観点から事業の安定化などを通じ当社の企業価値向上に資すると期待される株式を保有しております。なお、個々の政策保有株式については、毎年取締役会において、保有目的等の定性面に加え、保有に伴う便益などを経済合理性の観点から定量的に検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式については縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	118
非上場株式以外の株式	6	754

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	171

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	200,000 282	200,000 337	(保有目的)マシニングセンタ制御装置 の調達取引円滑化を目的に保有。 (定量的な保有効果)(注)2	有
(株)ケー・エフ・シー	99,000 180	99,000 207	(保有目的)工作機械部品調達先であ り、その他経営安定化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)2	有
新日本理化(株)	451,300 109	451,300 132	(保有目的)工作機械販売増加をめざ し、その他経営安定化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)2	無
(株)タクマ	54,000 77	54,000 129	(保有目的)工作機械販売増加をめざ し、その他経営安定化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)2	有
(株)りそなホールディング ス	120,000 62	120,000 55	(保有目的)メイン銀行であり、金融取 引円滑化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)2	有
兼松(株)	31,800 42	31,800 55	(保有目的)工作機械大口販売商社であ り、取引円滑化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)2	有
日本基礎技術(株)	— —	168,700 28	(保有目的)工作機械販売増加をめざ し、その他経営安定化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)2	無
MS&ADインシュアランス グループホールディング ス(株)	— —	13,982 25	(保有目的)損害保険契約があり、取引 円滑化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)2	無
シキボウ(株)	— —	26,000 22	(保有目的)工作機械販売増加をめざ し、その他経営安定化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)2	無

(注)1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(注)2 当社は、特定投資株式についての定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法に
ついて記載いたします。当社は、每期、政策保有株式について、銘柄ごとに政策保有の意義を検証しており、
いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを取締役会にて確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	152	5	141

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	3	90	6

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
中外炉工業(株)	13,600	21
津田駒工業(株)	23,700	13

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 監査法人やまぶき

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,912	1,155
受取手形及び売掛金	4,023	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	¹ 4,458
電子記録債権	364	514
商品及び製品	2,703	2,004
仕掛品	2,837	3,207
原材料及び貯蔵品	1,618	2,053
CMS預け金	—	5,586
その他	410	403
貸倒引当金	48	126
流動資産合計	18,822	19,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	⁵ 290	308
機械装置及び運搬具（純額）	⁵ 274	294
土地	^{4、5} 10,762	⁴ 10,770
リース資産（純額）	335	312
建設仮勘定	39	80
その他（純額）	64	111
有形固定資産合計	² 11,767	² 11,878
無形固定資産		
ソフトウェア	78	84
リース資産	6	4
ソフトウェア仮勘定	6	—
その他	2	2
無形固定資産合計	94	91
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 1,500	³ 1,052
長期貸付金	0	12
繰延税金資産	75	361
その他	141	142
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	1,702	1,554
固定資産合計	13,565	13,524
資産合計	32,387	32,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,534	1,475
電子記録債務	103	747
短期借入金	5、6 7,749	8,149
1年内償還予定の社債	200	—
リース債務	170	166
未払法人税等	1	73
賞与引当金	2	54
製品保証引当金	25	27
その他	915	7 850
流動負債合計	10,703	11,545
固定負債		
社債	100	—
長期借入金	5、6 4,684	569
リース債務	782	619
繰延税金負債	244	6
再評価に係る繰延税金負債	4 3,147	4 3,147
退職給付に係る負債	3,894	3,842
その他	63	57
固定負債合計	12,916	8,242
負債合計	23,619	19,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,283	9,022
資本剰余金	1,466	4,205
利益剰余金	6,407	7,724
自己株式	481	453
株主資本合計	860	5,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	596	414
土地再評価差額金	4 7,144	4 7,144
為替換算調整勘定	63	258
退職給付に係る調整累計額	88	116
その他の包括利益累計額合計	7,894	7,933
非支配株主持分	13	11
純資産合計	8,768	12,995
負債純資産合計	32,387	32,784

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	12,083	1 13,791
売上原価	2、 4 10,340	2、 4 10,289
売上総利益	1,742	3,502
販売費及び一般管理費		
販売費	2,673	2,949
一般管理費	4 1,824	4 1,591
販売費及び一般管理費合計	3 4,498	3 4,541
営業損失 ()	2,755	1,039
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	38	39
為替差益	6	56
雇用調整助成金	395	209
売電収入	26	25
その他	22	23
営業外収益合計	495	355
営業外費用		
支払利息	149	130
資金調達費用	49	310
その他	16	50
営業外費用合計	214	491
経常損失 ()	2,474	1,174
特別利益		
関係会社清算益	5 91	—
固定資産売却益	6 6	6 2
投資有価証券売却益	0	105
その他	1	—
特別利益合計	100	107
特別損失		
投資有価証券評価損	35	21
関係会社清算損	8 26	—
固定資産処分損	7 7	7 0
過年度決算訂正関連費用	—	9 605
災害による損失	0	0
投資有価証券売却損	—	7
その他	3	—
特別損失合計	73	635
税金等調整前当期純損失 ()	2,447	1,702
法人税、住民税及び事業税	6	31
法人税等調整額	13	428
法人税等合計	20	396
当期純損失 ()	2,427	1,306
非支配株主に帰属する当期純損失 ()	1	1
親会社株主に帰属する当期純損失 ()	2,425	1,304

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
当期純損失（ ）	2,427	1,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244	182
為替換算調整勘定	12	194
退職給付に係る調整額	221	27
その他の包括利益合計	452	39
包括利益	1,974	1,266
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,971	1,265
非支配株主に係る包括利益	3	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,283	1,466	3,951	519	3,278
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,283	1,466	3,951	519	3,278
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,425		2,425
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			30	37	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,455	37	2,418
当期末残高	6,283	1,466	6,407	481	860

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	352	7,144	75	132	7,440	16	10,735
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	352	7,144	75	132	7,440	16	10,735
当期変動額							
剰余金の配当							—
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							2,425
自己株式の取得							0
自己株式の処分							7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	244	—	11	221	454	3	451
当期変動額合計	244	—	11	221	454	3	1,967
当期末残高	596	7,144	63	88	7,894	13	8,768

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,283	1,466	6,407	481	860
会計方針の変更による 累積的影響額			11		11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,283	1,466	6,395	481	871
当期変動額					
新株の発行	2,739	2,739			5,478
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,304		1,304
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			23	29	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,739	2,739	1,328	27	4,178
当期末残高	9,022	4,205	7,724	453	5,050

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	596	7,144	63	88	7,894	13	8,768
会計方針の変更による 累積的影響額							11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	596	7,144	63	88	7,894	13	8,779
当期変動額							
新株の発行							5,478
剰余金の配当							—
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							1,304
自己株式の取得							1
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	182	—	194	27	39	1	37
当期変動額合計	182	—	194	27	39	1	4,216
当期末残高	414	7,144	258	116	7,933	11	12,995

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	2,447	1,702
減価償却費	134	180
貸倒引当金の増減額 (は減少)	30	69
賞与引当金の増減額 (は減少)	150	51
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	37	24
受取利息及び受取配当金	43	41
雇用調整助成金	395	209
支払利息	149	130
関係会社清算損益 (は益)	65	—
固定資産処分損益 (は益)	1	1
投資有価証券売却損益 (は益)	0	98
投資有価証券評価損益 (は益)	35	21
過年度決算訂正関連費用	—	605
売上債権の増減額 (は増加)	2,199	—
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	—	484
棚卸資産の増減額 (は増加)	3,636	14
仕入債務の増減額 (は減少)	1,268	584
その他	137	22
小計	1,715	880
利息及び配当金の受取額	43	40
雇用調整助成金の受取額	371	229
保険金の受取額	33	—
利息の支払額	157	123
過年度決算訂正関連費用の支払額	—	605
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	34	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,972	1,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (は増加)	125	495
担保預金の預入による支出	—	1,866
担保預金の払戻による収入	—	1,866
有形固定資産の取得による支出	448	316
有形固定資産の売却による収入	6	2
有形固定資産の除却による支出	1	0
無形固定資産の取得による支出	69	26
投資有価証券の売却による収入	2	248
貸付けによる支出	—	83
貸付金の回収による収入	1	66
関係会社の清算による収入	411	—
関係会社の清算による支出	4	—
その他	8	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	219	384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,240	2,019
長期借入れによる収入	2,360	411
長期借入金の返済による支出	1,649	6,142
株式の発行による収入	—	5,478
社債の償還による支出	—	300
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	0	0
リース債務の返済による支出	184	168
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,765	1,296
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	6
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,510	324
現金及び現金同等物の期首残高	2,907	6,417
現金及び現金同等物の期末残高	6,417	6,742

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

OKK Europe GmbH

大阪机工(上海)商貿有限公司

PT . OKK INDONESIA

3TOP Metalcast Innovation Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(1) 非連結子会社の名称

OKK Europe GmbH

大阪机工(上海)商貿有限公司

PT . OKK INDONESIA

3TOP Metalcast Innovation Co.,Ltd.

(2) 関連会社の名称

PANA-TAGUCHI (THAILAND) CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OKK Machinery (THAILAND) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品及び製品・仕掛品

製品・仕掛品は主として個別法

半製品は主として総平均法

b 原材料及び貯蔵品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額（うち当連結会計年度に帰属する額）を計上しております。

製品保証引当金

工作機械、水道メーターのアフターサービス費等に備えるため、売上高を基準として、過去の経験率により算定した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）に記載のとおりであります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっておりますが、借入金の調達金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

借入金の調達金利を固定化し変動リスクを回避するため金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性を判定することにしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法...金利スワップの特例処理

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ取引の種類...キャッシュ・フローを固定するもの

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 361百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど、将来の課税所得の十分性を考慮して判断しております。

将来の課税所得の発生時期および金額の見積りは、実績ならびに翌連結会計年度を含む事業計画を基礎としております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況の変動等により、実績の金額等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主として、当社の国内顧客向け取引において、工作機械本体に係る販売契約については、これまでの出荷時における収益計上から、顧客の検収時に収益を計上する方法に変更したほか、一部の修理サービス案件については、顧客との価額交渉が継続していることなどを理由に収益計上しない取扱いから、変動対価で収益計上する方法に変更するなどの影響が生じております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高が37百万円減少、売上原価が6百万円減少、販売費及び一般管理費が22百万円減少したことにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ8百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は11百万円増加しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ0円36銭及び0円83銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、該当する注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の連結財務諸表の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,159百万円
売掛金	3,296
契約資産	2

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	16,467百万円	16,465百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	14百万円	0百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	92	92

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価及び減損後の帳簿価額との差額	3,091百万円	2,995百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	18百万円 (18百万円)	—百万円 (—百万円)
機械装置及び運搬具	0 (0)	— (—)
土地	10,184 (10,184)	— (—)
計	10,202百万円 (10,202百万円)	—百万円 (—百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	3,526百万円 (3,526百万円)	—百万円 (—百万円)
長期借入金	2,680 (2,680)	— (—)
計	6,206百万円 (6,206百万円)	—百万円 (—百万円)

上記のうち、(内書)は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

6 財務制限条項

前連結会計年度（2021年3月31日）

(1)当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン契約（2021年3月末借入残高800百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比（決算期は直前の決算期、第2四半期は直前の第2四半期と比較する）75%以上に維持する（ただし、2020年度の決算期（2021年3月決算期）及び第2四半期（2020年9月第2四半期決算期）、2021年度の決算期（2022年3月決算期）及び第2四半期（2021年9月第2四半期決算期）を除く。）。

2022年3月期以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業利益の金額が、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上であること。

決算期	営業利益基準額
2022年3月に終了する決算期	72百万円
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円

(2)当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式タームローン契約（2021年3月末借入残高1,450百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

2021年3月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比40%以上に維持する。

2022年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

2021年3月期以降の各決算期における連結の損益計算書に示される営業利益の金額を、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上に維持する。

決算期	営業利益基準額
2021年3月に終了する決算期	4,000百万円
2022年3月に終了する決算期	72百万円
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円
2025年3月に終了する決算期	1,456百万円

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

7 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	254百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	312百万円	84百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当・賞与	1,954百万円	1,693百万円
運送費	417	694
研究開発費	135	153
減価償却費	37	47
貸倒引当金繰入額	32	81
製品保証引当金繰入額	15	19
賞与引当金繰入額	0	20
退職給付費用	133	101

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	180百万円	175百万円

5 関係会社清算益

特別利益として計上している「関係会社清算益」は、持分法を適用していない非連結子会社である在外子会社2社（THAI OKK MACHINERY CO.,LTD.及びOKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.）の清算に伴うものであります。

また、2020年10月に清算されたTHAI OKK MACHINERY CO.,LTD.に対しては、連結子会社であるOKK Machinery (THAILAND)Co.,Ltd.も出資しており、同社に係る清算益8百万円を特別利益に計上しています。

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	2百万円
計	6百万円	2百万円

7 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	0	0
建設仮勘定	6	—
その他	0	0
計	7百万円	0百万円

8 関係会社清算損

特別損失として計上している「関係会社清算損」は、持分法を適用していない非連結子会社である在外子会社1社（PT.OKK INDONESIA）の清算に伴うものであります。

また、2020年10月に清算されたOKK MANUFACTURING（THAILAND）CO.,LTD.に対しては、連結子会社であるOKK Machinery（THAILAND）Co.,Ltd.も出資しており、同社に係る清算損21百万円を特別損失に計上しています。

9 特別調査費用

当社において、棚卸資産の残高確定の過程で不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。これに伴い特別調査委員会による調査費用(2021年9月17日に調査報告書を受領)及び過年度決算の訂正を要する費用等が発生し、過年度決算訂正関連費用として特別損失を605百万円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	345百万円	175百万円
組替調整額	0	91
税効果調整前	344百万円	267百万円
税効果額	100	84
その他有価証券評価差額金	244百万円	182百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	12百万円	194百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	199百万円	26百万円
組替調整額	21	0
退職給付に係る調整額	221百万円	27百万円
その他の包括利益合計	452百万円	39百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,146,556	—	—	8,146,556
自己株式				
普通株式(株)	247,307	524	17,242	230,589

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する自社の株式が15,000株含まれておりま
す。

2 変動事由の概要

単元未満株式の買取請求による増加 524株

役員への譲渡制限付株式付与による減少 17,242株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	8,146,556	15,853,444	—	24,000,000
自己株式				
普通株式（株）	230,589	3,219	13,395	220,413

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する自社の株式が15,000株含まれておりません。

2 変動事由の概要

普通株式の発行済株式総数の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株の発行による増加 15,853,444株

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3,219株

役員への譲渡制限付株式付与による減少 13,395株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	6,912百万円	1,155百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 及び定期積金	495	—
CMS預け金	—	5,586
現金及び現金同等物	6,417百万円	6,742百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主に工作機械事業における生産設備（機械装置及び太陽光発電システム）などであります。

・無形固定資産

主に工作機械事業における基幹システムなどであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用・調達については、日本電産グループのCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に参加しており、一時的な余剰資金の預入や短期的な運転資金及び設備投資資金の調達は、主としてCMSを利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクを有しております。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替相場の変動リスクを有しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替相場の変動リスクを有しておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。また、営業債務や借入金は流動性リスクを有しております。

なお、ヘッジ会計の方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

提出会社は、営業債権に係る顧客の信用リスクについて、「与信管理規程」に基づき、顧客の信用力に応じた与信限度額を設けるとともに、「営業業務管理規程」に基づき、取引先毎に債権の期日及び残高の管理を行い、リスク低減を図っております。連結子会社についても、提出会社の規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は全て株式で、その市場価格の変動リスクについて、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行い、リスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

提出会社は、財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、提出会社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（其他有価証券）	1,364	1,364	—
資産計	1,364	1,364	—
(1) 長期借入金 2	6,344	6,347	3
負債計	6,344	6,347	3
デリバティブ取引	—	—	—

- 1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（其他有価証券）	933	933	—
資産計	933	933	—
(1) 長期借入金 2	610	605	4
負債計	610	605	4
デリバティブ取引	—	—	—

- 1 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、CMS預け金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1 市場価格のない株式等

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	135	119

上記については、「資産(1) 投資有価証券(その他の有価証券)」には含めておりません。

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	6,905	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,023	—	—	—
電子記録債権	364	—	—	—
合計	11,292	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,149	—	—	—
受取手形	1,159	—	—	—
売掛金	3,296	—	—	—
電子記録債権	514	—	—	—
CMS預け金	5,586	—	—	—
合計	11,707	—	—	—

3 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,090	—	—	—	—	—
長期借入金	1,659	1,424	1,162	932	421	742
合計	7,749	1,424	1,162	932	421	742

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,109	—	—	—	—	—
長期借入金	40	37	19	50	78	382
合計	8,149	37	19	50	78	382

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	933	—	—	933
資産計	933	—	—	933

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	605	—	605
負債計	—	605	—	605

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,309	461	847
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,309	461	847
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	55	68	12
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	55	68	12
合計		1,364	530	834

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	831	256	575
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	831	256	575
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	101	109	7
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	101	109	7
合計		933	365	567

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	0	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	248	105	7
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	248	105	7

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について35百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について6百万円及び関係会社株式について14百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価よりも50%以上下落している銘柄については全て減損処理を行い、期末時の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性等を判定し、回復可能性がないものについて減損処理を行うこととしております。また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回収可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 固定支払・変動受取	長期借入金	1,386	960	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、役割等級と勤続期間に基づいたポイントによる一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社においては、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用し退職一時金の枠内で中小企業退職金共済制度に加入しており、また、一部の連結子会社においては、確定拠出型の年金制度を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,675	3,454
勤務費用	194	170
利息費用	18	15
数理計算上の差異の発生額	199	26
退職給付の支払額	234	206
退職給付債務の期末残高	3,454	3,407

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,454	3,407
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,454	3,407
退職給付に係る負債	3,454	3,407
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,454	3,407

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	194	170
利息費用	18	15
数理計算上の差異の費用処理額	21	0
確定給付制度に係る退職給付費用	234	186

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	221	27

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	88	116

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%
予想昇給率	5.6%	5.6%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	402	439
退職給付費用	65	19
退職給付の支払額	27	24
為替換算による影響	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	439	434

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	439	434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439	434
退職給付に係る負債	439	434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439	434

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	65	19

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度1百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	88百万円	131百万円
賞与引当金	0	15
貸倒引当金	16	35
投資有価証券評価損	170	160
退職給付に係る負債	1,211	1,219
固定資産減損損失	1,614	1,376
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,473	2,405
その他	68	55
繰延税金資産小計	4,644百万円	5,400百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,473	2,347
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,040	2,515
評価性引当額小計(注) 1	4,513	4,862
繰延税金資産合計	130百万円	534百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	237百万円	153百万円
その他	60	25
繰延税金負債合計	298百万円	178百万円
繰延税金資産(負債)の純額	168百万円	355百万円
(再評価に係る繰延税金負債)	3,147百万円	3,147百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	3,147百万円	3,147百万円

- (注) 1. 評価性引当額が349百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が877百万円増加したこと、及び固定資産減損損失に係る評価性引当額を381百万円及び退職給付に係る負債に係る評価性引当額99百万円を認識しなくなったこと等によるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16	4	—	—	—	1,452	1,473
評価性引当額	16	4	—	—	—	1,452	1,473
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	—	—	—	173	2,227	2,405
評価性引当額	—	—	—	—	121	2,225	2,347
繰延税金資産	4	—	—	—	51	2	58

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金は2,405百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産58百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分は評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別の収益の分解情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	8,653	2,606	1,497	1,027	6	13,791
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	8,653	2,606	1,497	1,027	6	13,791

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 工作機械関連

当社及び連結子会社では、工作機械関連において、工作機械本体の販売、工作機械部品の販売、工作機械に関連するサービスの提供を行っております。

工作機械本体及び工作機械部品の販売においては、顧客との契約に基づき、顧客が製品に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時点であるため、当該時点で収益を認識しております。本体の国内販売においては検収時点、本体及び部品の海外販売においては貿易上の諸条件等に基づく時点、また、部品の国内販売においては、出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

工作機械に関連するサービスの提供においては、顧客との契約に基づき、役務提供の完了時点が履行義務の充足時点であるため、当該時点で収益を認識しております。

(2) その他

連結子会社では、水道メーター事業において、水道メーターの販売および保守サービスを行っております。

水道メーターの販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

水道メーターの保守サービスでは、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	2
契約負債（期首残高）	41
契約負債（期末残高）	254

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、38百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	9,190
1年超	518
合計	9,709

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「工作機械事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	工作機械				
売上高					
外部顧客への売上高	11,092	990	12,083	—	12,083
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,092	990	12,083	—	12,083
セグメント利益 又は損失()	2,531	18	2,512	243	2,755
セグメント資産	23,182	926	24,109	8,278	32,387
その他の項目					
減価償却費	99	18	118	15	134
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	240	49	289	20	310
減損損失	—	—	—	—	—

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水道メーター事業及び建築用金物事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額(243百万円)は、提出会社本社の管理部門の費用の一部であります。

(2) セグメント資産の調整額(8,278百万円)は、報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「工作機械事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループでは、「工作機械事業」を報告セグメントとして、報告セグメントに含まれない水道メーター事業及び建築用金物事業等をその他の事業セグメントとしてセグメント情報を記載しておりました。「工作機械事業」の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しい状態が続いたことから、当連結会計年度よりセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米			アジア			欧州	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計			
7,322	1,829	99	1,928	814	844	1,659	1,137	35	12,083

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユアサ商事(株)	1,282	工作機械

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米			アジア			欧州	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計			
8,653	2,540	66	2,606	260	766	1,027	1,497	6	13,791

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユアサ商事(株)	1,592	工作機械
(株)兼松KGK	1,409	工作機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電産(株)	京都府京都市	87,784	精密機械の製造販売	被所有66.76%	CMS	資金の預入れ	—	CMS預け金	5,250
							資金の預入れに伴う利息受取	1	その他(流動資産)	0
							資金の借入	—	短期借入金	7,338
							資金の借入に伴う利息支払	1	—	—

(注)取引条件ないし取引条件の決定方法等

資金の預入れ及び借入はCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものであり、市場金利を勘案した合理的な利息を設定しております。なお、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、取引金額は記載しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電産(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,105.95円	546.01円
1 株当たり当期純損失 ()	306.57円	124.93円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,425	1,304
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,425	1,304
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,910,577	10,443,285

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2022年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	8,768	12,995
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	13	11
(うち非支配株主持分(百万円))	(13)	(11)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	8,754	12,984
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	7,915,967	23,779,587

4 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を当連結会計年度の 1 株当たり当期純損失及び 1 株当たり純資産額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度15,000株、当連結会計年度15,000株であります。

(重要な後発事象)

(重要な信託受益権の譲渡)

当社は、2022年5月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である大豊機工株式会社に関し、以下のとおり水道メーター事業に係る事業信託の設定及び、当該信託の受益権を譲渡することを決議いたしました。

理由：当社グループにおいて非主力事業である水道メーター事業を譲渡し、主力事業である工作機械事業に経営資源を集中するため

譲渡する相手会社の名称：株式会社インフラプラス

譲渡する事業の内容、規模（2022年3月期）

譲渡する事業	水道メーター事業
直近の売上高	600百万円

譲渡する資産・負債の額（2022年5月31日現在）

譲渡する資産	201百万円
譲渡する負債	—

譲渡時期：2022年5月31日

譲渡価額：551百万円

その他重要な特約等がある場合にはその内容：該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
O K K(株)	第 1 回無担保社債	2016年 7 月25日	200	—	年 0.31	なし	2021年 7 月23日
大豊機工(株)	第 1 回無担保社債	2019年 3 月25日	100	—	0.19	なし	2024年 3 月25日
合計	—	—	300	—	—	—	—

(注) 1. 2022年2月17日開催の取締役会において大豊機工(株)第1回無担保社債について繰上償還を決議し、2022年3月25日に全額を繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,090	8,109	0.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,659	40	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	170	166	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,684	569	1.0	2023年4月～ 2036年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	782	619	—	2023年4月～ 2029年11月
合計	13,387	9,505	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	37	19	50	78
リース債務	148	100	32	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,726	6,278	9,212	13,791
税金等調整前四半期 (当期)純損失 () (百万円)	334	834	1,449	1,702
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	389	903	1,465	1,304
1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	49.17	114.00	185.00	124.93

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	49.17	64.73	70.99	8.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,157	646
受取手形	350	1,096
売掛金	1 3,129	1 2,667
電子記録債権	347	502
商品及び製品	1,836	1,112
仕掛品	1,842	2,343
原材料及び貯蔵品	1,468	1,994
前払費用	1 77	1 61
CMS預け金	—	1 5,250
その他	1 176	1 168
貸倒引当金	3	0
流動資産合計	15,384	15,843
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 95	94
構築物	0	0
機械及び装置	2 67	104
車両運搬具	18	19
工具、器具及び備品	39	91
土地	2 10,465	10,465
リース資産	6	9
建設仮勘定	1	0
有形固定資産合計	10,696	10,786
無形固定資産		
ソフトウェア	19	26
リース資産	6	4
電話加入権	0	0
ソフトウェア仮勘定	2	—
無形固定資産合計	27	31
投資その他の資産		
投資有価証券	1,378	1,025
関係会社株式	1,284	1,284
関係会社出資金	92	92
長期貸付金	0	9
破産更生債権等	15	15
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	—	240
その他	1 31	1 32
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	2,787	2,685
固定資産合計	13,511	13,502
資産合計	28,896	29,346

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 639	1 104
買掛金	1 831	1 1,042
電子記録債務	—	792
短期借入金	2、 4 7,266	1 7,378
1年内償還予定の社債	200	—
リース債務	133	129
未払金	1 252	1 190
未払費用	257	257
未払法人税等	—	72
前受金	41	251
預り金	1 19	1 19
賞与引当金	—	37
製品保証引当金	18	19
その他	65	40
流動負債合計	9,725	10,336
固定負債		
長期借入金	2、 4 4,025	40
リース債務	418	292
繰延税金負債	220	—
再評価に係る繰延税金負債	3,147	3,147
退職給付引当金	3,543	3,523
資産除去債務	31	31
その他	0	0
固定負債合計	11,387	7,036
負債合計	21,113	17,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,283	9,022
資本剰余金		
資本準備金	1,455	4,195
資本剰余金合計	1,455	4,195
利益剰余金		
利益準備金	152	152
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,332	8,491
利益剰余金合計	7,180	8,339
自己株式	481	453
株主資本合計	76	4,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	561	405
土地再評価差額金	7,144	7,144
評価・換算差額等合計	7,706	7,549
純資産合計	7,782	11,974
負債純資産合計	28,896	29,346

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	1 9,584	1 12,185
売上原価	1 8,062	1 9,164
売上総利益	1,522	3,021
販売費及び一般管理費	1、 2 3,709	1、 2 3,821
営業損失 ()	2,186	800
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 51	1 45
雇用調整助成金	261	148
為替差益	4	69
売電収入	26	25
その他	3	9
営業外収益合計	347	298
営業外費用		
支払利息	131	112
資金調達費用	49	310
その他	15	46
営業外費用合計	196	469
経常損失 ()	2,035	971
特別利益		
関係会社清算益	3 83	—
投資有価証券売却益	—	72
その他	1	—
特別利益合計	85	72
特別損失		
過年度決算訂正関連費用	—	5 605
関係会社株式評価損	8	—
関係会社清算損	4 4	—
固定資産処分損	0	0
災害による損失	0	0
投資有価証券売却損	—	6
特別損失合計	14	612
税引前当期純損失 ()	1,964	1,511
法人税、住民税及び事業税	20	23
法人税等調整額	—	389
法人税等合計	20	365
当期純損失 ()	1,985	1,145

【製造原価明細書】

		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	6,485	69.3
労務費		1,339	14.3
経費		1,530	16.4
当期総製造費用		9,355	100.0
仕掛品期首棚卸高	4	1,835	
他勘定受入高		1	
合計		11,192	
仕掛品期末棚卸高		2,343	
他勘定振替高	2	296	
当期製品製造原価	3	8,551	

前事業年度は、財務諸表等規則第75条2項ただし書きにより、記載を省略しております。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(百万円)
外注加工費	1,000
電力料	150
租税公課	124
支払運賃	82

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(百万円)
研究開発費	211
その他	85
計	296

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

項目	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	8,551
期首製品棚卸高	1,152
合計	9,703
期末製品棚卸高	499
他勘定振替高	39
売上原価	9,164

4 後述の「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用いたしました。この結果、当事業年度の期首仕掛品棚卸高は、7百万円減少しております。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。なお、原価差額は売上原価と期末棚卸資産に配賦調整しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,283	1,455	1,455	152	5,317	5,165
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,283	1,455	1,455	152	5,317	5,165
当期変動額						
新株の発行						
当期純損失（ ）					1,985	1,985
自己株式の取得						
自己株式の処分					30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	2,015	2,015
当期末残高	6,283	1,455	1,455	152	7,332	7,180

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	519	2,054	328	7,144	7,472	9,527
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	519	2,054	328	7,144	7,472	9,527
当期変動額						
新株の発行						
当期純損失（ ）		1,985				1,985
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	37	7				7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			233	—	233	233
当期変動額合計	37	1,978	233	—	233	1,744
当期末残高	481	76	561	7,144	7,706	7,782

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,283	1,455	1,455	152	7,332	7,180
会計方針の変更による 累積的影響額					11	11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,283	1,455	1,455	152	7,321	7,168
当期変動額						
新株の発行	2,739	2,739	2,739			
当期純損失（ ）					1,145	1,145
自己株式の取得						
自己株式の処分					23	23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,739	2,739	2,739	—	1,169	1,169
当期末残高	9,022	4,195	4,195	152	8,491	8,339

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	481	76	561	7,144	7,706	7,782
会計方針の変更による 累積的影響額		11				11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	481	87	561	7,144	7,706	7,794
当期変動額						
新株の発行		5,478				5,478
当期純損失（ ）		1,145				1,145
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	29	5				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			156	—	156	156
当期変動額合計	27	4,336	156	—	156	4,180
当期末残高	453	4,424	405	7,144	7,549	11,974

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(3) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、仕掛品

製品及び仕掛品は主として個別法、半製品は主として総平均法

原材料及び貯蔵品

主として総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額（うち当事業年度に帰属する額）を計上しております。

(3) 製品保証引当金

工作機械のアフターサービス費等に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により算定した額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 240百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど、将来の課税所得の十分性を考慮して判断しております。

将来の課税所得の発生時期および金額の見積りは、実績ならびに翌事業年度を含む事業計画を基礎としております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況の変動等により、実績の金額等が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主として、当社の国内顧客向け取引において、工作機械本体に係る販売契約については、これまでの出荷時における収益計上から、顧客の検収時に収益を計上する方法に変更したほか、一部の修理サービス案件については、顧客との価額交渉が継続していることなどを理由に収益計上しない取扱いから、変動対価で収益計上する方法に変更するなどの影響が生じております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高が40百万円減少、売上原価が8百万円減少、販売費及び一般管理費が22百万円減少したことにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ9百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は11百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ0円39銭及び0円89銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

連結財務諸表(追加情報)を参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
短期金銭債権	1,288百万円	5,698百万円
長期金銭債権	17	17
短期金銭債務	308	7,732

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
建物	18百万円	—百万円
機械及び装置	0	—
土地	10,184	—
計	10,202百万円	—百万円

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
短期借入金	3,526百万円	—百万円
長期借入金	2,680	—
計	6,206百万円	—百万円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
大豊機工株式会社	60百万円	—百万円

4 財務制限条項

前事業年度（2021年3月31日）

(1)当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン契約（2021年3月末借入残高800百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比（決算期は直前の決算期、第2四半期は直前の第2四半期と比較する）75%以上に維持する（ただし、2020年度の決算期（2021年3月決算期）及び第2四半期（2020年9月第2四半期決算期）、2021年度の決算期（2022年3月決算期）及び第2四半期（2021年9月第2四半期決算期）を除く。）。

2022年3月期以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業利益の金額が、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上であること。

決算期	営業利益基準額
2022年3月に終了する決算期	72百万円
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円

(2)当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式タームローン契約（2021年3月末借入残高1,450百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

2021年3月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比40%以上に維持する。

2022年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

2021年3月期以降の各決算期における連結の損益計算書に示される営業利益の金額を、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上に維持する。

決算期	営業利益基準額
2021年3月に終了する決算期	4,000百万円
2022年3月に終了する決算期	72百万円
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円
2025年3月に終了する決算期	1,456百万円

当事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(収入分)	531百万円	1,322百万円
営業取引(支出分)	1,316	2,975
営業取引以外の取引(収入分)	16	8

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運送費	393百万円	653百万円
製品保証引当金繰入額	18	19
給料・手当・賞与	1,552	1,367
貸倒引当金繰入額	2	0
賞与引当金繰入額	—	19
退職給付費用	119	92
減価償却費	10	18
おおよその割合		
販売費	60%	64%
一般管理費	40	36

3 関係会社清算益

特別利益として計上している「関係会社清算益」は、持分法を適用していない非連結子会社である在外子会社2社(THAI OKK MACHINERY CO.,LTD.及びOKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.)の清算に伴うものであります。

4 関係会社清算損

特別損失として計上している「関係会社清算損」は、持分法を適用していない非連結子会社である在外子会社1社(PT.OKK INDONESIA)の清算に伴うものであります。

5 特別調査費用

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年 3 月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,284

当事業年度(2022年 3 月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,284

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	24百万円	42百万円
賞与引当金	—	11
製品保証引当金	5	5
投資有価証券評価損	161	160
退職給付引当金	1,083	1,077
固定資産減損損失	1,500	1,277
繰越欠損金	1,259	2,188
その他	44	54
繰延税金資産小計	4,078百万円	4,819百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,259	2,136
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,811	2,293
評価性引当額	4,071	4,430
繰延税金資産合計	7百万円	389百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	220百万円	148百万円
その他	7	—
繰延税金負債合計	227百万円	148百万円
繰延税金資産負債の純額	220百万円	240百万円
(再評価に係る繰延税金負債)	3,147百万円	3,147百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	3,147百万円	3,147百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	95	4	—	4	94	5,006
	構築物	0	—	—	0	0	716
	機械及び装置	67	53	5	11	104	5,773
	車両運搬具	18	3	0	3	19	44
	工具、器具及び備品	39	87	0	36	91	799
	土地	10,465 [10,291]	—	— [—]	—	10,465 [10,291]	—
	リース資産	6	9	5	1	9	574
	建設仮勘定	1	2	3	—	0	—
	計	10,696	161	14	57	10,786	12,915
無形固定資産	ソフトウェア	19	14	—	6	26	364
	リース資産	6	—	—	1	4	245
	電話加入権	0	—	—	—	0	—
	ソフトウェア仮勘定	2	—	2	—	—	—
	計	27	14	2	7	31	609

(注) 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	(注1) 15	0	0	15
賞与引当金	—	37	—	37
製品保証引当金	18	19	18	19

(注1) 収益認識に関する会計基準の適用に伴う影響額2百万円を当期首残高から除いて記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日、3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとお りであります。 https://www.okk.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができま
 せん。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 日本電産株式会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度	自	2020年 4 月 1 日	2021年10月 6 日	
	(第163期)	至	2021年 3 月31日	関東財務局長に提出	
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度	自	2020年 4 月 1 日	2021年10月 6 日	
	(第163期)	至	2021年 3 月31日	関東財務局長に提出	
(3) 四半期報告書及び確認書	(第164期第 1 四半期)	自	2021年 4 月 1 日	2021年10月12日	
		至	2021年 6 月30日	関東財務局長に提出	
	(第164期第 2 四半期)	自	2021年 7 月 1 日	2021年11月15日	
		至	2021年 9 月30日	関東財務局長に提出	
	(第164期第 3 四半期)	自	2021年10月 1 日	2022年 2 月14日	
		至	2021年12月31日	関東財務局長に提出	
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2021年 6 月28日 関東財務局長に提出	
	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書			2021年 8 月13日 関東財務局長に提出	
	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4 (監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書			2021年 8 月13日 関東財務局長に提出	
	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4 (監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書			2021年10月 6 日 関東財務局長に提出	
	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書			2021年10月 6 日 関東財務局長に提出	
	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2021年11月11日 関東財務局長に提出	
	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書			2022年 2 月 1 日 関東財務局長に提出	
	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号 (特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書			2022年 3 月 7 日 関東財務局長に提出	
	(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度	自	平成28年 4 月 1 日	令和 3 年10月 6 日
		(第159期)	至	平成29年 3 月31日	関東財務局長に提出
事業年度		自	平成29年 4 月 1 日	令和 3 年10月 6 日	
(第160期)		至	平成30年 3 月31日	関東財務局長に提出	
事業年度		自	2018年 4 月 1 日	2021年10月 6 日	
(第161期)		至	2019年 3 月31日	関東財務局長に提出	
事業年度		自	2019年 4 月 1 日	2021年10月 6 日	
(第162期)		至	2020年 3 月31日	関東財務局長に提出	
	事業年度	自	2020年 4 月 1 日	2021年11月11日	
	(第163期)	至	2021年 3 月31日	関東財務局長に提出	

(6) 内部統制報告書の訂正報告書	事業年度	自	平成28年4月1日	令和3年10月6日
	(第159期)	至	平成29年3月31日	関東財務局長に提出
	事業年度	自	平成29年4月1日	令和3年10月6日
	(第160期)	至	平成30年3月31日	関東財務局長に提出
	事業年度	自	2018年4月1日	2021年10月6日
	(第161期)	至	2019年3月31日	関東財務局長に提出
(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度	自	2019年4月1日	2021年10月6日
	(第162期)	至	2020年3月31日	関東財務局長に提出
	(第161期第2四半期)	自	2018年7月1日	2021年10月6日
		至	2018年9月30日	関東財務局長に提出
	(第161期第3四半期)	自	2018年10月1日	2021年10月6日
		至	2018年12月31日	関東財務局長に提出
	(第162期第1四半期)	自	2019年4月1日	2021年10月6日
		至	2019年6月30日	関東財務局長に提出
	(第162期第2四半期)	自	2019年7月1日	2021年10月6日
		至	2019年9月30日	関東財務局長に提出
	(第162期第3四半期)	自	2019年10月1日	2021年10月6日
		至	2019年12月31日	関東財務局長に提出
	(第163期第1四半期)	自	2020年4月1日	2021年10月6日
		至	2020年6月30日	関東財務局長に提出
	(第163期第2四半期)	自	2020年7月1日	2021年10月6日
		至	2020年9月30日	関東財務局長に提出
	(第163期第3四半期)	自	2020年10月1日	2021年10月6日
		至	2020年12月31日	関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書及びその添付第三者割当による普通株式の発行に関する有価証券書類	券届出書			2021年11月18日 関東財務局長に提出
(9) 臨時報告書の訂正報告書	2022年3月7日提出の臨時報告書(特定子会社の異動)に係る訂正報告書			2022年5月6日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月21日

O K K 株式会社
取締役会 御中

監査法人やまぶき

京都事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西	岡	朋	晃
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	野	泰	久
----------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO K K 株式会社の2021年 4 月 1 日から2022年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O K K 株式会社及び連結子会社の2022年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品残高の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、仕掛品残高が3,207百万円計上されており、このうち、O K K 株式会社（以下、会社）の仕掛品残高は2,343百万円ある。会社は前連結会計年度の決算作業を行う過程で過去の会計処理の誤りの可能性等が発覚し、特別調査委員会を設置して調査を行った。2021年9月17日に特別調査委員会から調査報告書を受領しており、過去からの誤謬により滞留していた仕掛品残高があること、これを隠蔽するために担当者が不適切な時期に不適切な方法で原価振替していたこと、それらにより仕掛品残高が過大に計上されていたとの報告を受けている。また、当該調査報告書においては、仕掛品残高の計上に関連する原価計算プロセスが複雑な仕組みであることが示されている。 当該報告を受け、会社は過年度の決算を遡及して修正している。また、現時点で最も合理的と考えられる仕掛品残高の計算方法として、「実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法」により連結会計年度末日現在の仕掛品残高を算定している。 当監査法人は、過年度に不適切な会計処理が行われていた勘定科目であること、仕掛品残高の計上に関連する原価計算プロセスが複雑であることから、慎重かつ十分な監査手続を実施する必要があるため、会社の仕掛品残高の算定を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、仕掛品残高の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）仕掛品残高の算定方法の検討 ・過年度の仕掛品残高の過大計上の原因を把握するために特別調査委員会の調査報告書を閲覧し、特別調査委員会が実施した調査の範囲、調査方法、調査結果、結論及び根拠について評価するとともに、調査報告書の内容について特別調査委員会から直接説明を受けた。 ・会社が採用した「実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法」について、以下の検討を実施した。 過去の不適切な残高が排除される計算方法になっているか。 当連結会計年度に発生した誤謬が検出され、排除される計算方法になっているか （２）仕掛品残高に対する内部統制の評価 ・仕掛品残高の算定に関連した一連の業務プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・仕掛品残高の算定に関連した内部統制の改善案を入手し、当該改善案の実施状況を評価した。 （３）仕掛品残高に対する監査手続 （材料費） ・仕掛品に係る材料部品の数量について、会社が実施した実地棚卸に立ち会うとともに、基幹システムから出力された棚卸集計表の数量と実地棚卸数量を照合した。 ・仕掛品に係る材料費単価について基幹システムに登録されている単価と照合した。 （加工費） ・会社が前連結会計年度より実施している仕掛品の実在性判定及び仕掛中製番残高の計算の各プロセスを理解した。 ・仕掛中製番の実在性の判定及び計算の正確性を検証するため、算定資料を入手して再実施を行った。 ・仕掛中製番の加工費の正確性を検証するため、標準登録された加工費について、仕掛中製番ごとの標準時間単価及び標準時数を乗じた結果と照合した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産が361百万円計上されている 注記事項（税効果会計関係）に記載の通り、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は534百万円であり、このうち、414百万円をO K K 株式会社及び国内連結子会社で計上している。 O K K 株式会社及び国内連結子会社は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りやタックスプランニング等により回収可能性を判断している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは経営者が作成した将来の事業計画を基礎として行われているが、当該事業計画には日本電産株式会社のグループ企業となったことによるシナジー効果の創出や新たな経費削減等の経営者の判断を伴う主要な仮定が含まれている。 当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断につき、将来の事業計画にかかる主要な仮定の影響を受けるため、慎重かつ十分な監査手続を実施する必要がある、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・将来の課税所得の見積りを含む繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 （２）繰延税金資産の回収可能性の検討 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会で承認された直近の予算及び経営会議資料等との整合性を検討した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定であるシナジー効果の創出による売上高の大幅増加については、経営者と協議するとともに、市場環境との整合性について検討し、また当該事業計画と期末日後（2022年4月5月）の受注、販売及び営業利益実績との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年10月6日付けで限定付適正意見を表明している。なお、限定付適正意見を表明した理由は、会社が時の経過に伴い社内規程に従い加工費等に関する過年度の証憑を破棄しているため、前々連結会計年度末の仕掛品の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができず、前々連結会計年度末における仕掛品の評価について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったためとしている。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、O K K 株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、O K K 株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月21日

O K K 株式会社
取締役会 御中

監査法人やまぶき

京都事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西 岡 朋 晃

指定社員
業務執行社員

公認会計士 平 野 泰 久

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO K K 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第164期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O K K 株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品残高の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（仕掛品残高の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年10月6日付けで限定付適正意見を表明している。なお、限定付適正意見を表明した理由は、会社が時の経過に伴い社内規程に従い加工費等に関する過年度の証憑を破棄しているため、前々事業年度末の仕掛品の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができず、前々事業年度末における仕掛品の評価について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったためとしている。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。